

2021 DISCLOSURE

アニコム ホールディングスの現状



日頃より、アニコム ホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、

「アニコム ホールディングスの現状 2021」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

■ アニコムグループ経営理念



ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、
分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

アニコムグループでは、社名に掲げた
「ani（命）+communication（相互理解）=∞（無限大）」
を企業活動の根源にすえています。

命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、
これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。
私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

■ アニコムグループ経営方針

1

オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、「対話のできる法人」を目指します。

組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

2

マーケットアウト・マネジメント

■アニコムグループは、常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。

アニコムグループは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト（お客様の真のニーズにお応えすること）を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

3

ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割（ロール）を最高に演じる（プレイング）ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。



contents

シンボルマーク



「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコム
の「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」
という企業理念に合致することから、アニコムグルー
プロゴをはじめ、アニコム ホールディングス、アニ
コム フロンティア、アニコム先進医療研究所のロゴ
として使用し、アニコム パフェではモチーフとして利
用しています。「CO」ロゴには、「命」をイメージす
る植物の芽の色、アニコムライトグリーンを配して
います。

トップメッセージ	2
アニコムグループの沿革	4
目指す姿	6
アニコムの強み	8
予防への取り組み	10
トピックス	12
CSR（企業の社会的責任）の取り組み	14
ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組み	15
新型コロナウイルス感染症に対する取り組み	16

I 経営について

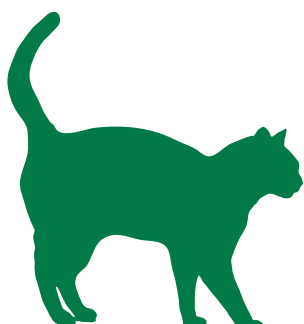
1. アニコムグループの概要	18
2. 業績サマリー	20
3. 2020年度の事業概況	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況	24
5. 内部統制システムの構築	26
6. グループのリスク管理体制	28
7. コンプライアンスの推進	30
8. 反社会的勢力の排除	32
9. 利益相反取引の管理	33
10. 情報の開示	34
11. 個人情報の保護	35

II コーポレートデータ

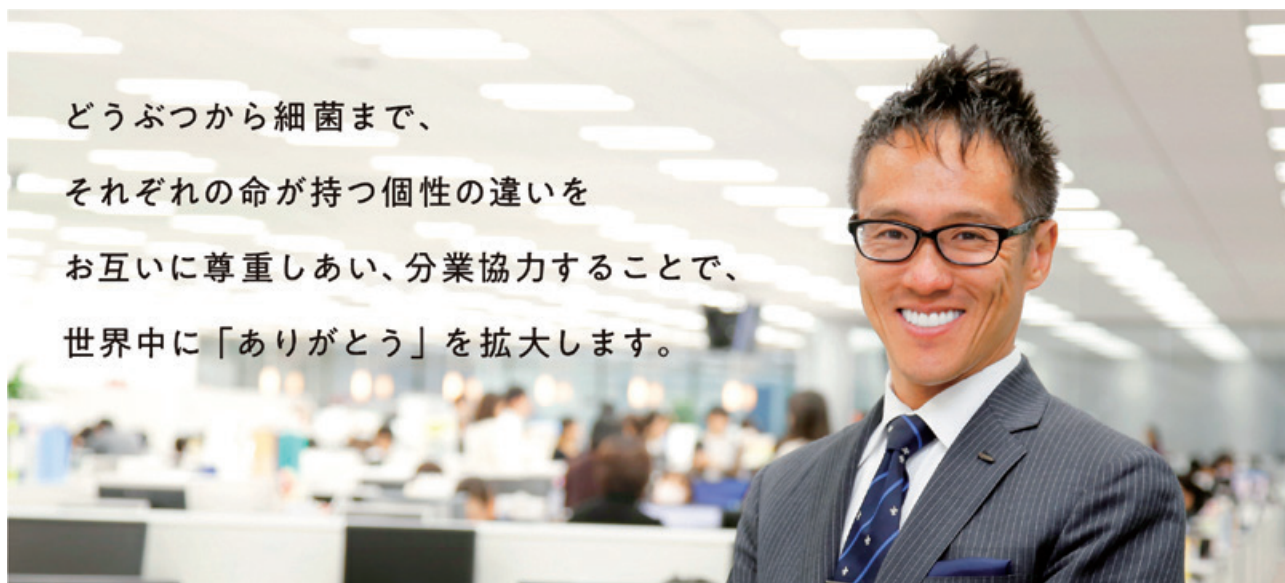
1. 株式・株主の状況等	40
2. 役員の状況	43
3. 会計監査人の状況	45
4. 組織図及び従業員の状況	45

III 業績データ

1. 主要な経営指標等の推移（連結）	47
2. 連結財務諸表	48
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	66
4. 単体財務諸表	67
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	73
6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況	74



トップメッセージ



平素より、アニコム保険にご契約いただいているお客さま、株主の皆さま、ビジネスパートナーの皆さまにおかれましては、ご支援を賜り誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルスに感染された方や感染拡大により生活に影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスは、人々に「孤独との戦い」をもたらしました。そのような中、私たちアニコムでは何ができるのかを考え、少しでもペットと暮らす飼い主さまのあんしんにつながるよう、飼い主さまが新型コロナに感染した場合に、その家族であるペットをお預かりする“#stayanicom プロジェクト”を行っています。このプロジェクトは、飼い主さまから「私が感染したら、この子はどうすれば良いの？」という不安の声がアニコムに寄せられたことから生まれた取組みです。今後も、このような取組み等を通じて、ペットに関するサービスを提供する企業としての社会的責任をしっかりと果たしていきたいと考えています。

そして、今、私たちアニコムは第二期創業期の真っ只中にいます。2020年は、新型コロナウイルスにより人々の価値観やライフスタイルの変化が起きる中で、新たにペットをご家族にお迎えする人々が増え、“心の発電所”であるペットの存在が非常にクローズアップされた年であったと考えています。その中で動き出している第二の創業では、これまでのペット保険事業を中心に、動物の遺伝子検査、動物病院の運営や再生医療の提供、ブリーダーマッチングビジネスなどの新たなサービスを手幅広く展開しています。

今後、これらの事業を力強く推進し、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大していきます。

2021年7月

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役

い森伸昭

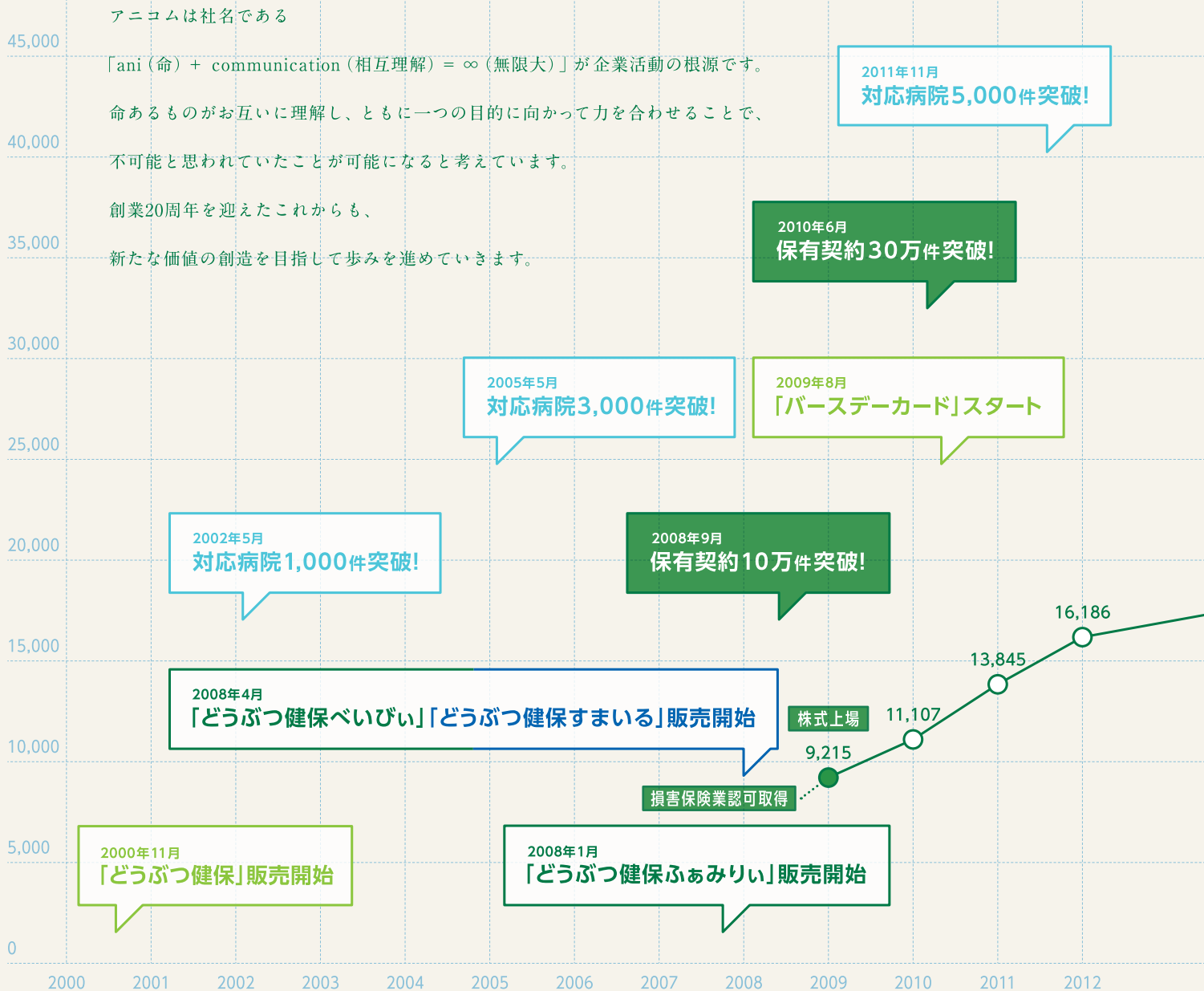
共に働くアニコムファミリー



現
状

アニコムグループの沿革

50,000 (百万円)



沿革

Development

2000年

7月 (株)ビーエスピー設立

2004年

12月 アニコム バフェ(株)設立

2005年

1月 (株)ビーエスピーから
アニコム インターナショナル(株)に社名変更
2月 アニコム フロンティア(株)設立
6月 コールセンター開設
7月 近畿支店開設
10月 北海道支店開設
九州支店開設

2006年

1月 保険会社設立準備子会社アニコム
インシュアランス プランニング(株)設立
6月 anicom(動物健康促進クラブ)が
関東財務局へ特定保険業者の届出
8月 中部支店開設

2007年

12月 アニコム インシュアランス プラン
ニング(株)からアニコム損害保険(株)へ
商号変更
保険持株会社の認可
損害保険業の免許を金融庁より取得

2008年

1月 アニコム損害保険(株)営業開始
6月 アニコム インターナショナル(株)
からアニコム ホールディングス(株)に
商号変更

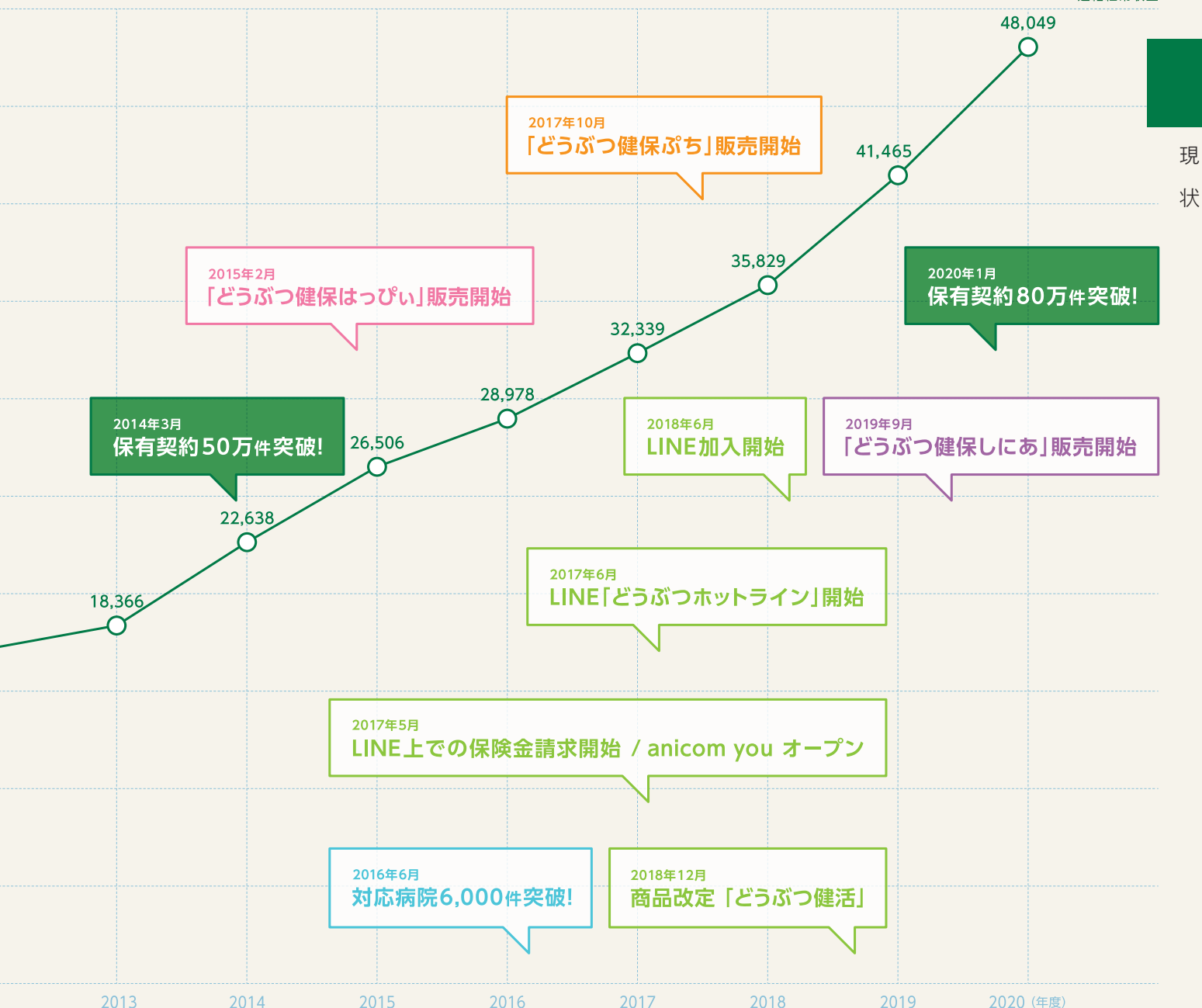
2009年

1月 オンライン加入手続開始
4月 anicom(動物健康促進クラブ)が
関東財務局へ廃業届を提出

2010年

3月 アニコム ホールディングス(株)が
東証マザーズ上場

連結経常収益



現
状

2014年

- 1月 現アニコム先進医療研究所(株)設立
- 5月 東北支店開設
- 6月 アニコム ホールディングス(株)が東証1部に市場変更
- 10月 中四国支店開設

2015年

- 7月 アニコム キャピタル(株)設立
- 9月 アニコム先進医療研究所(株)の横浜ラボ始動

2016年

- 4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)設立(アニコム ホールディングス(株)49%、富士フィルム(株)51%)

2017年

- 3月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司)設立

2020年

- 1月 (株)シムネット完全子会社化

2021年

- 3月 アニコム先進医療研究所(株)がセルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)から再生医療事業を承継

「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指して

アニコムグループは、「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指すことをコーポレートビジョンに掲げ、家族の一員であるどうぶつにも安心して医療を受けることができる環境を整え、ケガや病気を「予防」し「笑顔」につなげ、すべてのどうぶつの幸せと安心を創造することを目指しています。

■会社経営の基本方針

アニコムグループは、社名に掲げた「ani（命）＋communication（相互理解）＝∞（無限大）」を企業活動の根源にしています。これは、命のあるものすべてがお互いに理解し、尊重し合い、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能とされていたことが可能になると考えているからです。

こうした考えのもと、私たちはペット保険事業を柱に、この無限大の価値創造力を活かし、世界中に「ありがとう」を拡大することを、グループの経営理念として掲げています。



■経営VISION

これまでの当社グループは、“涙を拭く保険会社グループ”として、どうぶつに生じた病気・ケガに対して、保険金の給付サービスや治療等のサービスを提供し、これらのサービスの質の向上することを通じて、日本国内でのペット保険の普及・促進に取り組んできました。その結果、国内でのペット保険の普及率が約12%にまで伸長する中で、国内におけるペット保険事業のリーディングカンパニーとしての地位を確立しました。

そして、2019年度からは、当社グループの第二期創業期と位置付け、これまでの歩みを更に加速させ、“涙を拭く保険会社グループ”から、“笑顔を生み出す保険会社グループ”へと成長するための取組みを開始しています。その取組みとは、ペット保険事業を行う中で得られた、どうぶつの品種、年齢や疾病などのデータに加えて、遺伝子検査事業により得られた遺伝子の情報や、保険商品に付帯するサービスである腸内フローラ測定の結果等の膨大なデータを活用し、病気・ケガを分析し、「健康度」を見ることなどにより、病気を未然に防ぎ、ペットや飼い主の笑顔をつくっていくことです。私たちアニコムは、当社グループが保有するあらゆるデータを活用し、病気・ケガを未然に防ぐことである“予防”こそが、保険会社グループである真の役割であると考えています。こうした取組みを通じて、ペット保険の独自性・当社グループの優位性を確立し、展開していくことを第二期創業期における戦略として位置付けています。

■長期 経営VISION

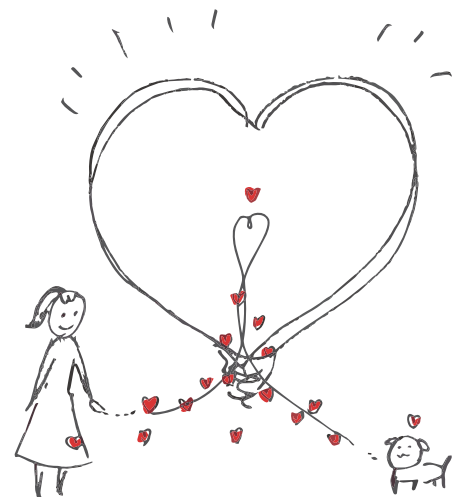
どうぶつが生み出す「心の発電力」を高めることで
新たな有効需要とエネルギーを創出し、
どうぶつと人間双方の健康寿命延伸に貢献します。

■中期 経営VISION

どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして、すべての生命の
多様性を認識し、「予防による健康寿命延伸」という
新たな価値を提供します。

■2021 経営VISION

グループのリソースを結集し、どうぶつ業界における
川上から川下までのすべてを発展的につなぐ
インフラプレーヤーの確立に向けた事業化を加速します。



きみが、心の発電所。

アニコムの強み

当社グループの主たる事業であるペット保険事業は、2007年から2020年までの13年間連続で国内シェアNo.1（※）の地位を獲得しています。

（※）ペット保険会社各社のディスクロージャー誌及び決算公告等から当社が推計したもの。

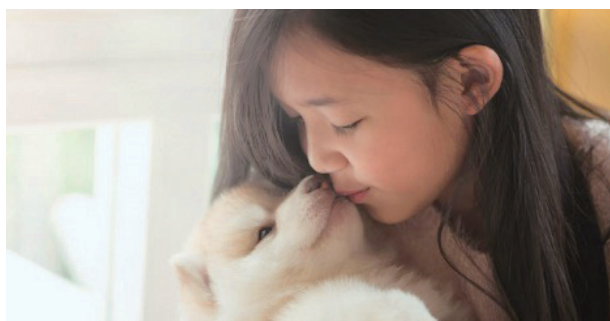
1. 「窓口精算システム」の確立による圧倒的な利便性



アニコム損保は、人の国民健康保険と同様、窓口で保険証を提示すれば、自己負担分を支払うだけで済む仕組み「窓口精算システム」を日本で初めて構築しました。このシステムは、少額かつ高頻度に利用されるペット医療の特性に合わせ、保険の使いやすさを重視したビジネスモデルであり、アニコム損保の最大の強みだと考えています。年間約300万件の保険金請求のうち、約85%が「窓口精算システム」による請求であり、振込手数料や郵送費、査定等の事務コストを大幅に圧縮することができます。現在、窓口精算ができる「アニコム対応病院」は約6,500病院（全国の病院の5割以上）を超え、その数は他社と圧倒的な差があります。また、2017年5月からはコミュニケーションアプリ「LINE」での保険金請求サービスを業界で初めて開始し、窓口精算ができなくても、郵送などの手間なく、早く簡単に保険金請求ができるようになっています。

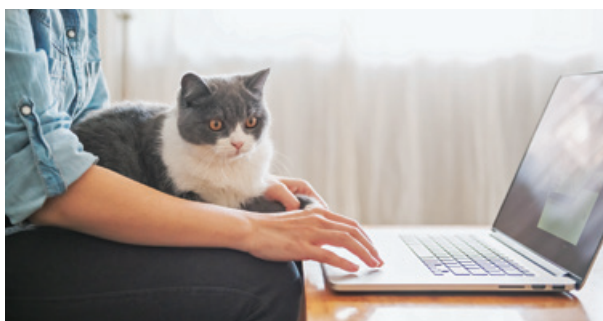
2. 全国をカバーする営業力と、豊富なチャネル

[01 NB（New Born）チャネル]



ペットショップの生体販売時にペット保険を販売する、アニコム損保最大のチャネルです。ペットショップ代理店では、アニコム損保の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申し込むことで、ペットショップの店頭からペットを連れて帰る瞬間に補償が開始されます。現在、猫の譲渡会やブリーダーからの直販チャネルの開拓も進めており、さまざまなペットとの「出会いの場面」における保険販売に注力していきたいと考えています。

[02 一般チャネル]



Web（当社直販・Web代理店）や銀行窓口などの金融機関の窓口で販売するチャネルです。主に、既に飼育されている全年齢の犬や猫などが対象であり、豊富なマーケットが特徴です。NBチャネルに比べ加入時の年齢が高いことから、損害率への影響を考慮しながら戦略的なマーケティングを行いつつ拡大させており、今後、特に注力していくチャネルです。

3. 私たちの6人に1人が獣医師

当社グループには、獣医師資格を持つアニコムファミリーが100名以上在籍し、日本で最も獣医師が集まる企業のひとつです。この専門家集団の利点を活かし、他社には真似できない保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、疾患統計の抽出・分析、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を活かして獣医療業界の発展にも寄与しています。



現
状

4. ペットに寄り添うカスタマーサービス

獣医師が集まる「信頼感」のブランドを顧客サービスにつなげるため、電話やLINEで獣医師に相談できるサービスなどを展開し、ペットの健康を第一に考えたサービスの拡充を図っています。具体的には、メールマガジンやWebメディア「anicom you」などを通じて、予防情報を配信していることに加え、ペットが迷子になった際に利用するための迷子検索サポートや、対応病院検索サイトを、全国で受けられる優待サービスなどの多種多様なサービスを提供し、顧客満足度の向上を図っています。



5. 予防をキーに広がるインフラビジネス

ペットの生涯すべてと接するインフラビジネスの展開を図るべく、川上（生まれる前）から川下（亡くなる前後）まで、「予防」をキーワードにビジネスの展開を図っています。川上では、遺伝子やブリーディングに関する研究。川中では、動物病院経営や動物病院向けカルテ管理システム「アニレセクラウド」の販売、ペット向け腸内フローラ検査・販売事業など。川下では、高度先進医療などを展開しています。また、ビッグデータの活用にも力を入れており、のべ1,500万件を超える保険金請求データから、動物医療に関する疫学統計を公開する「家庭どうぶつ白書」や、AI（人工知能）を活用した研究など、アニコムにしかできない独自の研究・事業を行い、顧客満足や獣医療への貢献のみならず、保険金の削減にもつなげています。

遺伝子検査の取組み

アニコムグループでは、入って健康になる保険を提供する予防型保険会社グループに向けた取組みのひとつとして、遺伝性疾患の撲滅に向けた取組みを行っています。

これまでの長い歴史の中で、たくさんの犬猫たちが遺伝性疾患で涙を流してきました。

しかし、遺伝性疾患の研究が進みつつある現代においては、適切なブリーディング等によって避けられる病気がいくつもあります。

■防ぐべき遺伝病の撲滅・管理宣言

遺伝病には「致命的な病気」と「QOLを低下させるものの生存可能な病気」があります。アニコムでは、前者を『撲滅』すべき遺伝病、後者を『管理』すべき遺伝病と位置付け、主にブリーダーや取引先のペットショップに向けて、遺伝子検査の提供と、その結果にもとづく適切なブリーディングや生体販売の提案を行ってきた結果、特定の遺伝病の『撲滅』または『管理』に至ったと判断できる状況になりました。こうしたブリーディングサポートにより、遺伝病のない健康な犬猫の流通を促すとともに、疾患に関連する未知なる遺伝子の解明を目指し、遺伝病に苦しむどうぶつたちを減らしていきます。



■多様な遺伝子検査サービスの提供

アニコムグループでは、次世代シーケンサーを用いた解析技術により、これまでの遺伝性疾患の検査に加え、性格（行動）や品種、毛色、体質、親子判定などを一度に測定することが可能なカスタムパネルの開発に成功しました。これにより、ブリーダー向けには、親子判定、毛色遺伝子検査などが可能になるほか、最適な交配や産子数の増加が期待されることになり、ペットショップや譲渡団体向けには、品種判定、性格・体質遺伝子検査の提供が可能となりました。今後もこうした研究を、新たなサービスの開発、提供につなげていきます。



「どうぶつ健活」で予防促進

ご契約者が無料でペットの腸内フローラ測定を受けられる「どうぶつ健活」は、2018年12月から提供を開始し、2020年度は15万件を超えるお申し込みをいただきました。腸内フローラ測定の結果から、病気のなりやすさを判定し、測定結果に応じて、無料で動物病院での健康診断が受けられます。今後も、ご契約者の予防促進につながるようデータの分析に努めてまいります。



その他予防に向けた取組み

■予防につなげる研究・開発

予防型保険の確立を目指し、ひとつでも多くの傷病を1秒でも早く減らすことができるよう、研究開発に取り組んでいます。グループ内の研究所「アニコム先進医療研究所」には、先進的な研究機器と専門の人材を揃え、科学的、疫学的に研究を行っています。多くの企業や大学との共同研究を進めており、多数の論文や学会発表を行っています。これらの成果をどうぶつの傷病の診断や治療、そして予防につなげるべく、グループ全体で多角的な研究と新規事業開発に取り組んでまいります。

現
状

■STOP熱中症プロジェクト



アニコム損保は、「無くせる病気」のひとつである熱中症の予防啓発活動を2013年度から継続しています。

株式会社ライフビジネスウェザーにご協力いただき、犬の体高や代謝などを考慮して開発した独自の熱中症指標を用いて全国10地点の「熱中症週間予報」をアニコム公式InstagramなどのSNS上で、毎週金曜日に配信しています。お留守番時の室温設定やお出かけの予定を考える際にお役立ていただくなど、多くの皆さまにご活用いただきました。

熱中症は、飼い主が正しい知識を持つことにより「無くせる病気」です。熱中症で苦しむどうぶつがいなくなることを目指し、今後も予防啓発に取り組んでまいります。



■『家庭どうぶつ白書 2020』発行

アニコムグループでは2010年より、アニコム損保のペット保険「どうぶつ健保」の保険金支払い実績、独自に実施したアンケート調査の結果など、家庭どうぶつに関わるさまざまなデータを「家庭どうぶつ白書」として1冊にまとめ、毎年発行しています。

2020年12月17日に発行した『家庭どうぶつ白書2020』は、誕生月ごとのなりやすい病気・なりにくい病気、犬種別に見たなりやすい病気などを掲載しています。

表紙には、SNSを通じて公募した犬猫を採用するなど、一般の方にも、病気やケガ、その予防に関する情報に興味を持っていただけるよう努めています。引き続き、皆さまのお役に立つ情報を提供してまいります。



トピックス

■明治安田生命が取り扱い開始

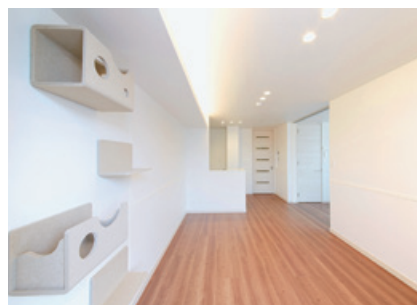
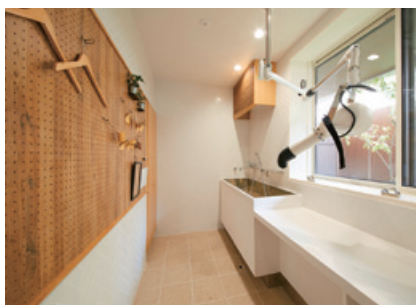
2020年10月から、明治安田生命がアニコム損保の募集代理店となり、「えがおのペット」という商品名でアニコム損保のペット保険の取り扱いを開始しました。これにより、アニコム損保では明治安田生命の販売チャネルを通じて、より多くの飼い主様にペット保険を提供することが可能になりました。また、明治安田生命は、商品ラインアップにペット保険を追加することで、お客様の幅広いニーズへの対応や、ペットをきっかけとした関係作りが期待できます。



明治安田生命マスコットキャラクター
「ライトくん」と「ランプーちゃん」

■ペット共生住宅「アニコフローラ東中野」竣工

「どうぶつがどこよりも過ごしやすい場所」をコンセプトにした「アニコフローラ東中野」が2021年3月28日に竣工しました。こだわりの住居設備のほか、植栽のプロが監修した共有スペース、プロ仕様の本格的なトリミングスペースなどアニコム損保だからこそ提案できるどうぶつと人のための設備とサービスを採用しています。今後も「住むことで、飼い主はもちろんペットも心身ともに健康になる」住まい作りを目指してまいります。



■動物の再生医療事業の承継

2021年3月に、富士フイルム株式会社と当社の合併会社であるセルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社で行ってきた動物の再生医療・細胞治療に係る事業を、アニコム先進医療研究所株式会社が承継しました。

セルトラスト社では、細胞治療の実用化に向けた診療方法の開発や、必要となる細胞を普及するための社会システムの構築といった事業を展開してきました。これまで培ってきた資産やノウハウをアニコム先進医療研究所で引継ぎ、アニコム損保をはじめとしたアニコムグループ間でのシナジーを効かせることで、治らない病気を治し、あるいは改善していくため、グループ丸となって取り組んでいきます。

●幹細胞治療後、体重増加した一例



▲幹細胞治療前 体重5.8kg



▲幹細胞治療2年後 体重11.0kg

■「ペットの顔写真から病気を予測する」システムの特許を取得

当社は、学習済みモデルを用いてペットの顔写真から病気を予測する疾患予測システムとその疾患予測方法について、世界初となる特許を取得しました（特許第6734457号）。本特許の発明は、AI（人工知能）技術を用いることで、ペットの顔写真のみから一定期間内に眼や耳、皮膚疾患といった病気にかかるか否かの予測ができるというものです。

今後、こうした技術を活用することで、品種や年齢といった大枠での情報だけでなく、より細分化された、それぞれの個体に応じた病気のリスクも予測できることから、本特許を活用し、新サービスの提供など従来以上にOne to Oneの『予防』の実現を目指していきます。



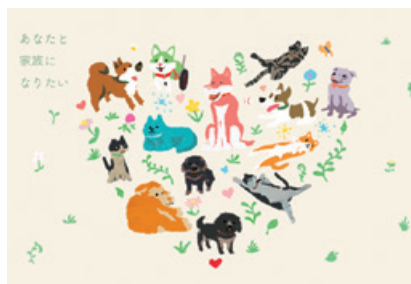
CSR（企業の社会的責任）の取り組み

アニコムグループでは、動物に関わる企業として、「動物の尊厳」をCSR活動方針の軸としており、『動物の尊厳に関する宣言』を社内で掲げています。宣言の中では「すべての動物は尊厳をもつこと」「いかなる動物も虐待の対象とはならないこと」などを謳っています。動物たちの尊厳を守り、そして高めることこそが、私たちのCSR活動における使命だと考えています。

■動物愛護啓発活動の実施

アニコムグループでは、2012年度からグループ会社横断プロジェクト「PAW（Project of Animal Welfare）」を立ち上げ、動物愛護や動物福祉に資する活動を行っています。

2020年度は、動物愛護週間にあわせ、9月24日に埼玉県と共同でJR浦和駅において「保護犬・保護猫を家族に迎える選択肢を考えよう」をテーマに、ノベルティを配布しました。あわせて自社メディア「anicom you」に、どうぶつの適正飼養に関する記事を掲載するなど、啓発活動を行っています。



■猫の譲渡会の開催

飼い主のいないどうぶつに新しい家族との出会いの場を提供するべく、動物愛護団体等が主催する譲渡会に会場提供などの協力をしています。2020年度は中部支店でのオンライン譲渡会を含め、5回の譲渡会開催に協力しました。今後も、提携先と連携し、1頭でも多くのどうぶつに幸せなご縁につながるよう活動を継続してまいります。

■災害救助犬の育成への協賛

アニコムグループは、一般社団法人ジャパンケネルクラブが行っている災害救助犬（地震などの災害現場で、瓦礫に覆われた被災者を捜索し、自衛隊、消防、警察等による救助部隊をサポートする犬）の育成活動に協賛しています。

訓練所で訓練を受け、認定試験に合格した犬だけがJKC災害救助犬として認定を受け、被災現場等へ出動することができます。2020年の認定試験には、65頭がチャレンジし28頭が合格しました。また、毎年9月に開催される災害救助犬競技大会には、39頭が参加し、服従や捜索の技能を競いました。

2021年3月末時点で、出動が可能な認定犬は153頭です。

アニコムグループでは、どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして、積極的なESGの取り組みを展開することを中期経営計画2019-2021で掲げ、各種取り組みを展開しています。

Environment（環境）

■「地球のお医者さん」を目指します

人間やどうぶつだけでなく、すべての『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあうという企業理念の下、細菌・微生物・植物の保護、保全に向けた取り組みや研究を行っています。

WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）の活動に対する支援を通じ、野生動物の保護や自然環境の保護に資する取り組みを行っています。2020年度は、日本では生息していない野生動物をペットにしたいいわゆる「エキゾチックアニマル」といわれる動物の密輸問題について、WWFジャパンの講師を招き社内セミナーを開催しました。また、「One Health」の早期実現に向けWWFジャパンが示した「共同宣言」に賛同しています。

■環境に配慮した活動を続けます

約款や冊子類、申込書・請求書・お客様宛通知などの帳票類の電子化や会議体資料のペーパーレスを推進するなど、物流や紙の削減に取り組んでいます。また、どうぶつと一緒に行動するゴミ拾い運動を関係各所と連携し、続けていくことで糞便問題にも取り組みます。

Social（社会）

■どうぶつの尊厳を守ります

どうぶつに携わる会社として、『動物の尊厳に関する宣言』を社内に掲げ、殺処分ゼロ、動物虐待ゼロ、飼育環境向上に対してアクションを起こします。

2020年度は、日本獣医師会、福岡県獣医師会、九州動物福祉協会と、「One Health」に基づく動物愛護の推進に向けた協定を締結しました。本協定を通じて、日本におけるさらなる動物愛護の推進を目指していきます。

■女性の活躍を推進し、また、多様な家族の形に寄り添います

2021年3月時点で女性社員は約6割、管理職のうち約3割、役員では5名と、多くの女性がグループ全体で活躍しています。また、ペット保険の約款に定める「被保険者」に、同性のパートナーも「配偶者」に含む改定を行っています。

■人権啓発の取り組みを推進します

あらゆる人の基本的人権を尊重すべく、人権基本方針を策定するとともに、ハラスメント防止に向けた活動を推進していきます。

Government（ガバナンス）

■現在の強固なガバナンス体制を継続します

社外取締役を増員し（4名）、執行役員制度を導入することで、経営の監督と執行を明確に分離しています。社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬・ガバナンス委員会」で、代表取締役の指名や報酬のほか、内部管理態勢等を含むガバナンス全体の実効性について議論を行っています。

■取締役会・経営会議の議論を活性化し、より実効性の高いガバナンスを目指します

社外取締役への事前説明を徹底し、会議における議論を深度あるものとしています。

新型コロナウイルス感染症に対する取組み

■新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、以下の対応を行っています。

〈ご契約者〉

○保険適用対象の拡大

外出を控える方が多い中、必要な獣医療が提供できる環境となるよう「ペットを伴わない通院」も補償の対象とする特例措置を実施しています。

期間 2020年2月25日から

○継続のお手続き、保険料のお支払いの猶予

通常のご契約手続きが困難となるご契約者を対象に、お手続きに一定期間の猶予を設ける特別措置を実施しています。

期間 2020年3月13日から2021年6月30日まで

■#stayanicom プロジェクト

2020年4月10日から、新型コロナウイルスに感染された方のペットを無償でお預かりする「#stayanicom プロジェクト」を実施し、犬58頭、猫34頭・うさぎ2頭・ハリネズミ1頭の計95頭をお預かりしてまいりました（2021年4月末時点）。

このプロジェクトが新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に貢献したとして、環境省（小泉進次郎環境大臣）から感謝状を授与されました。ご契約者の皆さまをはじめとする多くの方々のご支援が、表彰につながったと考えています。

今後も、人とどうぶつの暮らしを支えるサービスを提供できるよう努めてまいります。



I

経営について



1. アニコムグループの概要	18
2. 業績サマリー	20
3. 2020年度の事業概況	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況	24
5. 内部統制システムの構築	26
6. グループのリスク管理体制	28
7. コンプライアンスの推進	30
8. 反社会的勢力の排除	32
9. 利益相反取引の管理	33
10. 情報の開示	34
11. 個人情報の保護	35

1 アニコムグループの概要

アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2021年7月1日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 (英文社名)	アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.)
設立年月日	2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立)
本社所在地	〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階
電話番号	03-5348-3911
資本金	8,202百万円
大株主	41ページをご参照ください。
事業内容	子会社の経営管理

子会社の概要 (2021年7月1日現在)



涙を減らし、笑顔を生み出す
予防型保険会社を目指しています。



動物病院支援や飼い主サポートを通じて
どうぶつと人の健康生活を応援します。



保険と職業紹介の2つの軸で
どうぶつ業界で働く人を支えます。



研究と臨床でどうぶつ医療に
明るい未来をもたらします。



Webを通じてお客様に
「変化」と「感動」を届けます。

〈損害保険事業〉

アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金の請求が完了する「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



社名	アニコム損害保険株式会社
(英文社名)	(Anicom Insurance, Inc.)
設立年月日	2006年1月26日 (アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立)
開業日	2008年1月10日
資本金	6,550百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈動物病院支援事業〉

動物病院向けカルテ管理システム「アニレセクラウド」の開発・販売や、飼い主様向け各種サービス、検査事業を展開しています。



社名	アニコム パフェ株式会社
(英文社名)	(Anicom Pafe, Inc.)
設立年月日	2004年12月24日
資本金	495百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈保険代理店業及び有料職業紹介事業〉

どうぶつに関わる人材をサポートする事業として、保険代理店事業、有料職業紹介事業、教育事業を運営しています。



社名	アニコム フロンティア株式会社
(英文社名)	(Anicom Frontier, Inc.)
設立年月日	2005年2月25日
資本金	45百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈動物医療分野における臨床・研究事業〉

どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立、先進医療の開発に向けた臨床等に取り組んでいます。



社名	アニコム先進医療研究所株式会社
(英文社名)	(Anicom Specialty Medical Institute, Inc.)
設立年月日	2014年1月24日
資本金	100百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈ペットに関するネットサービスの企画・開発・運営〉

ペットに関するネットサービスの企画開発運営を行う会社です。中でも、ブリーダーとお客様とのマッチング支援サイト「みんなのブリーダー」は、国内最大級の規模を誇っています。



社名	株式会社シムネット
(英文社名)	(SIMNET Co.,Ltd)
設立年月日	2001年3月2日
資本金	100百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

■2020年度業績の概要

■ 当社グループの2020年度連結決算の経常収益は48,049百万円、経常費用は45,290百万円、経常利益は2,758百万円（前連結会計年度比26.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,586百万円（同4.0%増）となりました。

■ 損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は43,990百万円、経常費用は42,041百万円、保険引受利益は1,671百万円、経常利益は1,948百万円、当期純利益は1,085百万円となりました。

(1) 損益の状況（連結）

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度		増 減
	金額	百分比（%）	金額	百分比（%）	
経常収益	41,465	100.0	48,049	100.0	6,583
保険引受収益	39,105	94.3	43,312	90.1	4,206
資産運用収益	496	1.2	488	1.0	△8
その他経常収益	1,863	4.5	4,248	8.8	2,385
経常費用	39,275	94.7	45,290	94.3	6,014
保険引受費用	27,212	65.6	30,512	63.5	3,300
資産運用費用	109	0.3	141	0.3	31
営業費及び一般管理費	11,153	26.9	13,283	27.6	2,129
その他経常費用	800	1.9	1,353	2.8	552
経常利益	2,189	5.3	2,758	5.7	568
特別利益	14	0.0	54	0.1	39
特別損失	42	0.1	400	0.8	357
親会社株主に帰属する当期純利益	1,525	3.7	1,586	3.3	61
包括利益	1,146	2.8	2,186	4.6	1,040

(2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度	増 減
資産	45,598	55,459	9,860
負債	22,273	29,741	7,468
純資産	23,325	25,717	2,392
負債及び純資産合計	45,598	55,459	9,860

(3) 損害保険事業における主要指標の状況

（単位：百万円）

		アニコム損害保険株式会社	
		2019年度	2020年度
収益性	当期純利益	1,251	1,085
	経常利益	1,842	1,948
	正味損害率	55.2%	55.9%
	正味事業費率	35.7%	36.4%
	コンバインド・レシオ	90.9%	92.3%
	収支残率	9.1%	7.7%
	保険引受利益	1,598	1,671
健全性	自己資本	17,042	18,728
	単体ソルベンシー・マージン比率	409.7%	410.2%
成長性	正味収入保険料増収率	13.2%	11.2%
規模	正味収入保険料	39,105	43,468
	元受正味保険料	39,105	43,486

（注）1. 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料

2. 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料

3. コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業費率

4. 収支残率＝100%－コンバインド・レシオ

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの

7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

アニコムグループにおける当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益43,312百万円（前期比10.8%増）、資産運用収益488百万円（同1.6%減）、新規事業等を含むその他経常収益4,248百万円（同128.0%増）を合計した経常収益は48,049百万円（同15.9%増）となりました。一方、保険引受費用30,512百万円（同12.1%増）、営業費及び一般管理費13,283百万円（同19.1%増）などを合計した経常費用は45,290百万円（同15.3%増）となりました。この結果、経常利益は2,758百万円（同26.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,586百万円（同4.0%増）となりました。

■損害保険事業

アニコム損害保険株式会社では、2020年度の重点施策である「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、販売チャネルの営業活動強化などに注力したこと、新たなペット飼育需要の高まりがあったことなどにより、新規契約件数は過去最高の213,368件（前期比27.5%増）となり、保有契約数は921,873件（前期末から105,619件の増加・同12.9%増）にまで、順調に増加しております。一方で、E/I損害率 注1) については、コロナ禍による在宅時間の増加により通院頻度が増加したことなどから58.4%と前年同期比で0.6pt上昇いたしました。また、既経過保険料ベース事業費率 注2) は、規模拡大に向けた積極投資や「どうぶつ健活」（腸内フローラ測定＋健康診断）の申込数の増加などにより37.7%と前年同期比で0.6pt上昇しました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で1.2pt上昇し96.1%となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率

（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率
損保事業費÷既経過保険料にて算出

■ペット向けインターネットサービス事業

株式会社シムネットにおいて、ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っており、当事業の経常収益は、1,571百万円となりました。

■動物病院支援事業

動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売・保守を手掛けるアニコム パフェ株式会社においては、クラウド型カルテ管理システム（商品名：アニレセクラウド）を展開しています。その結果、当事業の経常収益は249百万円（前連結会計年度比12.0%増）となりました。

■保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当事業の経常収益は15百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

■動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、主に動物医療分野における研究・臨床事業、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当事業の経常収益は1,424百万円（前連結会計年度比61.4%増）となりました。

■その他事業

オンラインショップ「パフェオンライン」、子犬子猫の検索サイト「ハローべいびい」の運営、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス、ペットを失った悲しみ（ペットロス）を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営、ペットショップ及びブリーダー向け遺伝子検査の販売、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきました。その結果、これらの事業の経常収益は975百万円（前連結会計年度比35.2%増）となりました。

3 2020年度の事業概況

■経営環境及び対処すべき課題

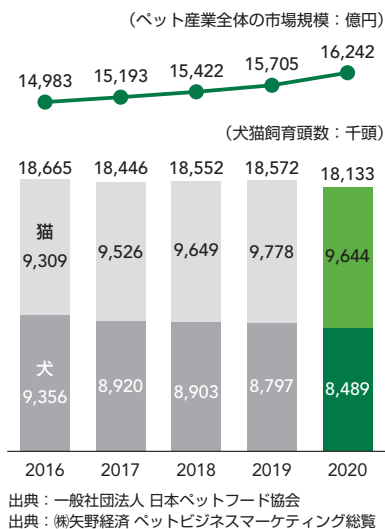
＜経営環境等＞

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中を席卷し、猛威を振るい続けました。こうした中、当社グループでは、テレワークや時差出勤などを積極的に推進することなどの従業員への安全対策を講じながら事業を継続しています。また、コロナ禍における当社グループの経営環境は、コロナ禍による在宅時間の増加等によるライフスタイルの変化等によりペット飼育需要が増加したことに伴い、主たる事業であるペット保険事業の新規契約件数は過去最高の21.3万件となり、ペット保険の保有契約件数は92.1万件にまで伸長しました。

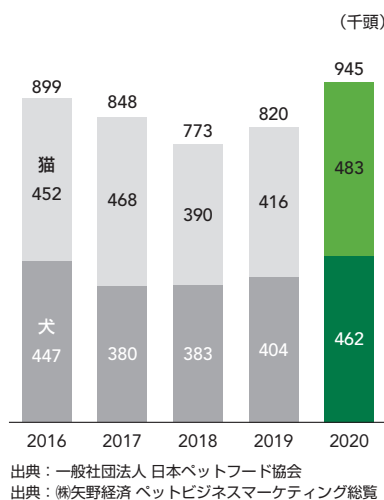
ペット業界全般では、新たにペットを家族に迎える人が大きく増え、犬と猫の新規の飼育頭数については直近5年間で最も多くなり、前年比約12万頭増の約94万頭となりました。また、国内のペット産業全体の市場規模についても、コロナ禍において、今まで以上にペットの健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、2020年度については約1兆6千億円にまで伸長するとともに、国内のペット保険市場の普及率も約12%の水準にまで伸長しています。

一方で、国内のペット保険事業には、当社グループを含む損害保険業の免許を受けた5社に、少額短期保険業者の10社を加えた15社が参入しており、競争環境が厳しい状況が継続しています。私たちアニコムでは、こうした社会情勢の変化によるペット飼育者のニーズを逃すことなく的確に捉え、“笑顔を生み出す保険会社グループ”の確立による独自性のあるサービスを提供することで、新たな社会的価値を創出し続け、持続的な成長を目指していきたくと考えています。

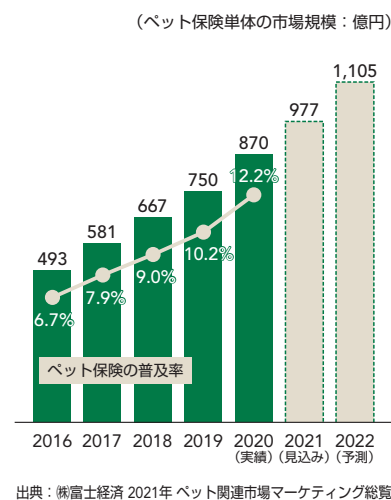
市場規模と飼育頭数



新規飼育頭数

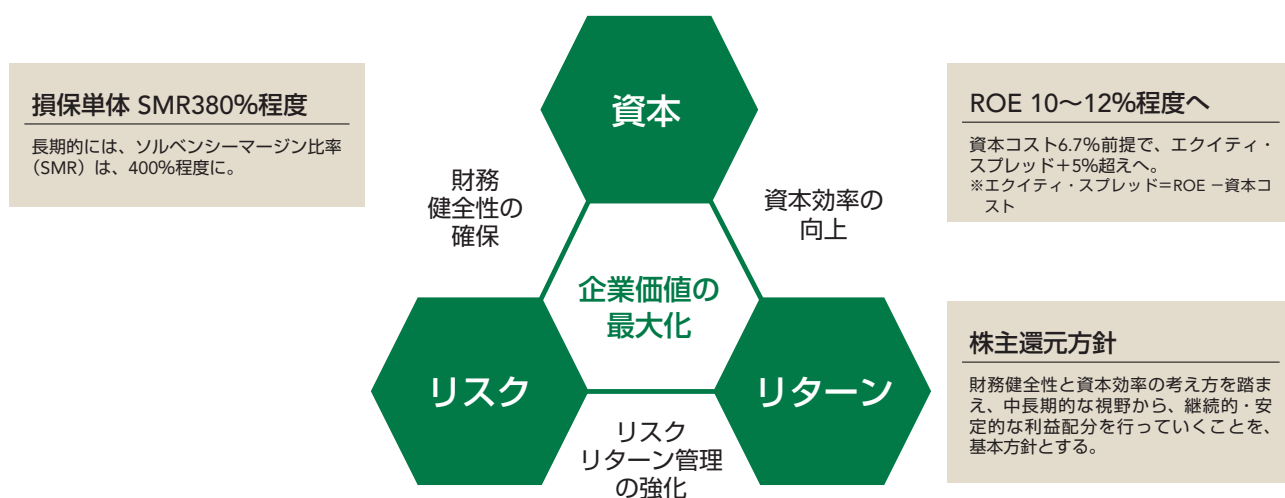


ペット保険の市場規模



＜中期経営計画 2019－2021＞

当社グループでは、2019年から2021年までの3年間の中期経営計画（原則固定方式）を策定し、その中で、ペット保険事業の持続的成長に加え、財務の健全性と資本効率を両立させることを重視することとしています。そのための経営指標として「成長性」「安全性」「効率性」を重要な経営上の指標としており、「成長性」は連結経常収益3年平均成長率（CAGR）10%以上及び連結経常利益3年平均成長率（CAGR）20%以上、「安全性」はアニコム損保単体のソルベンシー・マージン比率380%程度を目指します。また、「効率性」はROE10～12%程度を目指すこととし、資本効率の最適化の観点から、持続的に資本コストを上回ることが重要であると考えています。これらの指標は、中期経営計画にも掲げており、こうした目標を達成することを通じて、企業価値の向上を目指していきます。



中期経営計画の2年目である2020年度の振返りは、新型コロナウイルス感染症の広がりが新たなペット飼育需要をもたらした結果、2020年度のアニコム損保の新規の保険契約件数は過去最高の21.3万件（前期比27.5%増）となり、保有契約件数は92.1万件（前期末比12.9%増）にまで伸長しました。また、昨年、新たに当社グループに加わった株式会社シムネットによる飼い主とブリーダーとのマッチングサイト事業や動物病院事業によるその他経常収益も順調に増加した結果、当社グループの経常収益は480億円、経常利益は27億円となり、共に過去最高となりました。

しかしながら、対計画では、経常収益は順調に進捗しておりますが、経常利益は未達の状況となりました。経常利益が未達であったことの大きな要因は、①コロナ禍での在宅時間の増加により、ペットの異常に気づく機会が増え、病院への通院頻度が増加した結果、発生保険金が増加したこと、②ペット保険業界の競争激化により代理店手数料が増加したこと、③新規契約の獲得により普通責任準備金が増加したことによるものです。

中期経営計画の最終年度である2021年度では、引き続き、コロナ禍によるペット飼育需要が継続すると考えており、その中で創出されたペット保険の需要を確実に取り込むことによる収益の拡大に加えて、新たなデータ等を収集することによる“笑顔を生み出す保険会社グループ”の確立を一層推進していきたいと考えています。一方で、経常利益については、コロナ禍による通院頻度の増加による発生保険金の増加傾向は続くものと考えています。こうした状況への対応としては、“笑顔を生み出す保険会社グループ”への取組みである、腸内フローラ測定等による病気の早期発見や、獣医療における標準診療の浸透からの動物病院への誘導等といった重点施策により対応していきたいと考えています。

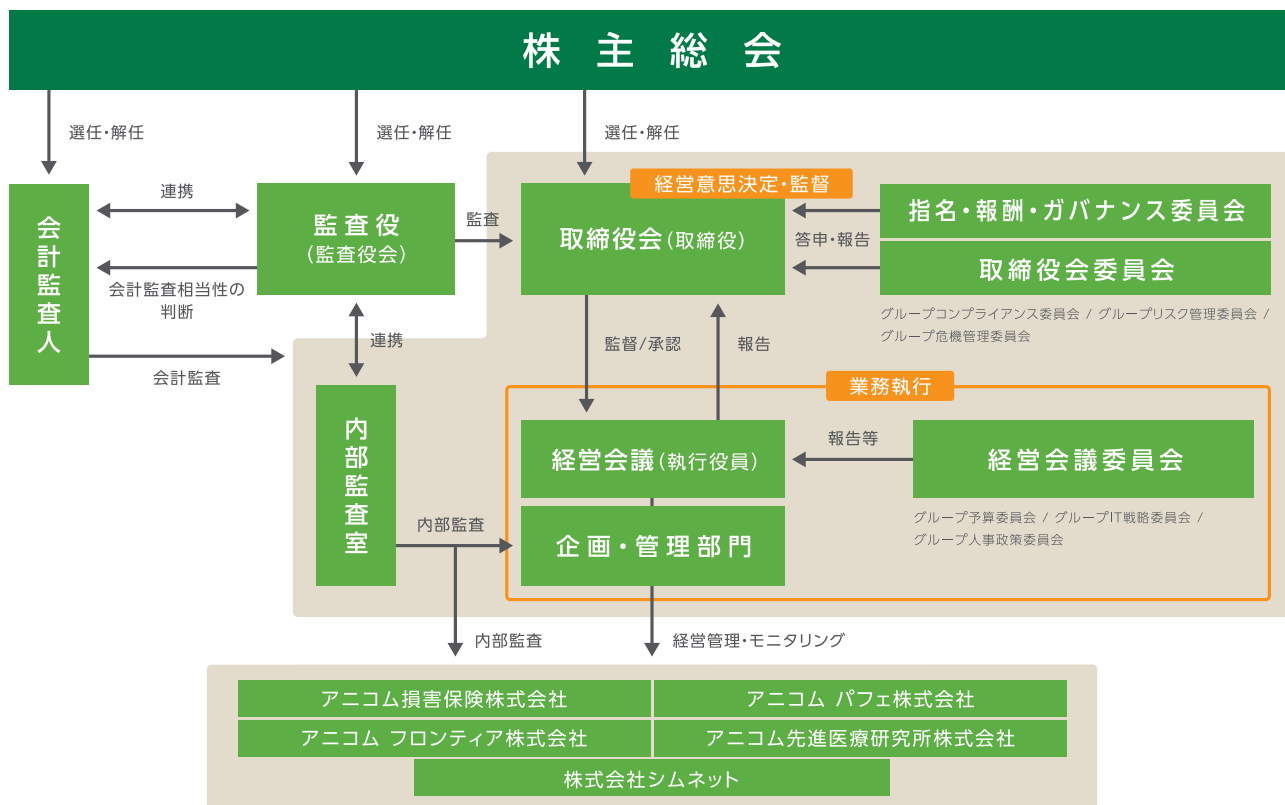
4 コーポレート・ガバナンスの状況

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念である「それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大すること」を通じて、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たし、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の永続的な向上を目指します。アニコムグループでは、これらを着実に実現するためグループコーポレート・ガバナンス基本方針を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

1. 企業統治の体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



(1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会が、監査役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化しています。また、当社では、取締役会及び監査役会において、過半数を社外取締役及び社外監査役とするなど透明性の高いガバナンス体制を構築しています。

更に、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスの観点についても強化していることに加え、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しています。なお、「指名・報酬・ガバナンス委員会」は、過半数を社外取締役から選出しています。

(2) 企業統治体制の概要

①取締役会及び取締役

当社の取締役会は、社内取締役3名（小森伸昭氏、百瀬由美子氏、亀井達彦氏）及び社外取締役4名（福山登志彦氏、井上幸彦氏、渋谷健氏、田中栄一氏）の7名で構成され、議長は代表取締役である小森伸昭氏が務めています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めています。また、アニコムグループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、グループ会社経営管理基本方針に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的に開催し、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

②監査役会及び監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名（須田一夫氏）及び社外監査役3名（岩本康一郎氏、須田邦之氏、武見浩充氏）の4名で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

③指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、社外取締役5名及び社内取締役2名の7名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準とともに、コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況を審議しています。

2. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システムといいます。）の整備について、取締役会決議を経た上で、内部統制システム基本方針を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

3. 株主総会決議に関する事項

（1）取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

（2）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（3）株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

5 内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の内部統制システム基本方針を取締役会において決議し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含むアニコムグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

内部統制システム基本方針

1. アニコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、アニコムグループ経営理念に基づき、グループの事業を統括する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
 - ①当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。
 - ②グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。
 - ③子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。
 - ④子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。
- (2) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (4) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
 - ①当社は、コンプライアンスを統括する部署を設置する。
 - ②当社は、グループ倫理規範を定め、グループの役職員がこの倫理規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - ③当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - ④当社は、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。また、定期的に開催する「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応並びに外部弁護士相談を踏まえた当社方針等の適切性の確認を行う。
 - ⑤当社は、法令又は社内ルールなどのコンプライアンスに抵触する事案が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社及びグループ会社において、実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
 - ①当社は、リスク管理を統括する部署を設置する。
 - ②定期的に開催する「グループリスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、重要事項については、取締役会に報告する。
 - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
 - ④当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、経営の健全性を確保しつつ企業価値を持続的・安定的に向上させ、それにより保険契約者をはじめとするステーク・ホルダーの利益保護に資することを目的として、グループの統合的リスク管理に関する方針を定める。

- (3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画及び年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。
- (2) 当社は、業務分担及び指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
- ①当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任
 - ②当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件
 - ③当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価
 - ④当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系
 - ⑤当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準
 - ⑥コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況
- (5) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事の徹底により、生産性及び企業価値の向上の実現を図る。
- (6) 当社は、(1)～(5)のほか、当社及びグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役事務局を設置する。
監査役事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務及び監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動及び懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社又はグループ会社の業務執行に関し、重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社及びグループ会社において、監査役に(1)又は(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況及び報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 監査役は、子会社監査役に対して積極的に意思疎通及び情報の交換を図るなど、子会社監査役との連携を密にし、監査の効率性を高める。
- (4) 監査役は、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
- (5) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (6) 内部監査部門は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (7) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

6 グループのリスク管理体制

当社は、グループリスク管理基本方針を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。

①ERMの推進

当社においては、取締役会主導のもと、経営企画部・リスク管理部を中心に、ERM (Enterprise Risk Management) の推進に取り組んでいます。取締役会はグループリスク管理基本方針の中でERM態勢を定め、グループ各社に周知するとともに、具体的な取決め等をグループERM規程で定めています。また、グループリスク選好基本方針として健全性・収益性に関する目標値等を定め、中期経営計画の礎としています。

また、当社では「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

②リスク・プロファイル

当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク（将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク）も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、それを基にしたリスク・プロファイルを定期的に作成しています。また、リスク管理部は当社グループ内における波及リスク等、個々のグループ各社では対応できないリスクを含めた各種リスクについて網羅性の検証を行うとともに、リスクを定量的に評価し、リスク状況のモニタリングを実施しています。

③内部モデルによるソルベンシー評価

リスク量及び自己資本等の計測手法として当社の実績等に基づく内部モデルを定め、当社のソルベンシー評価を行うとともに、各種リスクの分析等を踏まえ、その高度化を進めています。

④ストレス・テスト

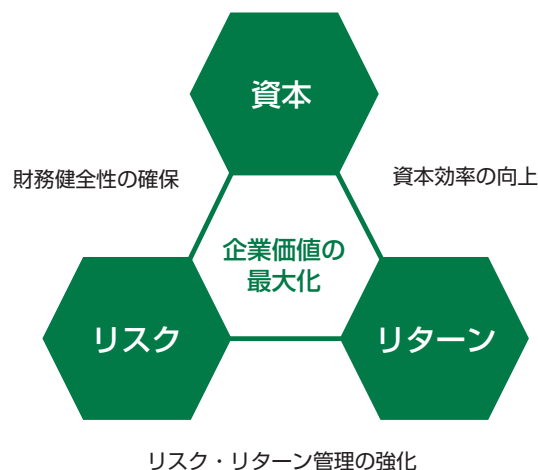
リスク管理部は、②及び③の対応で把握しにくい、グループの経営に深刻な影響を及ぼしうるリスクを把握・管理するため、アニコム損害保険株式会社と連携し、過去に発生したことがない仮想シナリオを含むストレスシナリオ、リバース・ストレス・テスト、感応度テストを定期的の実施し、自己資本等の充実度への影響度を分析しています。また、

深刻な影響が見込まれる場合には、速やかに対応策を検討・実施する態勢を整備しています。

⑤リスク選好方針・資本配賦

経営企画部は、グループリスク選好基本方針に基づきグループの中期経営計画を策定しています。また、資本配賦を実施し、経営の安定性確保を目的として、子会社ごとにリスク限度枠を設定しており、その遵守状況を定期的にモニタリング（リミット管理）しています。また、リミットに抵触のおそれがある場合には、リスク削減・再配賦・自己資本の増強等の対応策を速やかに検討・実施する態勢としています。

【リスク・リターン・資本の関係】



⑥新ソルベンシー制度に向けた取り組み

現在、金融庁を中心として新ソルベンシー制度の導入が検討されており、その中でリスクとソルベンシーの自己評価（ORSA：Own Risk and Solvency Assessment）を行い開示することが、「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」において検討されています。当社においても、ORSAに関して、アニコム損害保険株式会社と連携して推進しており、内部モデルの高度化をその一環として進めています。

⑦危機管理方針

当社では、大規模な災害や事故又は風評被害等により、人命、資産又は当社活動が危険にさらされるような事態や、当社とお客様・代理店等との関係に重大な影響が生じるような事態に適切に対応するためにグループ危機管理方針を定め、当社が被る経済的損失を極小化し、迅速な通常業務への復旧に努めることとしています。

アニコムホールディングス株式会社

監査役会
監査役 → **取締役会** (監査役監査)

取締役会

グループリスク管理委員会

各部 → **リスク管理部** (報告)
リスク管理部 → **各部** (モニタリング)

リスク管理部 → **経営企画部** (連携)
経営企画部 → **リスク管理部** (連携)

リスク管理部 → **内部監査室** (報告)
内部監査室 → **リスク管理部** (内部監査)

リスク管理部 → **アニコム損害保険株式会社** (モニタリング)
アニコム損害保険株式会社 → **リスク管理部** (報告)

アニコム損害保険株式会社
アニコム パフェ株式会社
アニコム先進医療研究所株式会社
アニコム フロンティア株式会社
株式会社 シムネット

取締役会 からの指示・報告:

- 指示: **グループリスク管理委員会** (個別リスク管理の状況、統合的に評価したリスクの状況)
- 指示: **経営企画部** (経営計画、自己資本管理等)
- 報告: **グループリスク管理委員会**
- 報告: **経営企画部**

経営について

7 コンプライアンスの推進

当社は、グループコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

グループ コンプライアンス基本方針

1. 法令等の遵守

各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

(1) コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。

(2) 公正かつ自由な競争

保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。

(3) 利益相反の防止

保険関連業務に係る取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。

(4) 知的財産権の保護

著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。

(5) 職場環境

労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

(1) 反社会的勢力に対する姿勢

暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持していきます。

(2) 疑わしい取引に対する姿勢

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要課題の一つとして位置付け、その重要性を認識および理解し、内部管理態勢の構築に取り組んでまいります。

(3) 政治活動、政治資金

選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。

(4) 接待、贈答、金銭貸借等

業務上の地位を利用して金品等不当な利益を得ることや、法令等に違反したり、社会的に不相当な接待・贈答の授受をするようなことは一切いたしません。また、役職員は、取引先等又は役職員同士での金銭貸借等はいたしません。

3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。

(1) 情報の適時、適切な開示

各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた各種情報の積極的な開示に努めます。

(2) 正確な情報の作成、管理

適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。また内部や外部の各種監査検査に対しても誠実・真摯に協力していきます。

(3) 機密情報の取扱い

各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、関係者以外に開示または利用するようなことはいたしません。

4. 人権の尊重

お客様やグループ役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

(1) 差別の禁止

お互いの多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、性別、年齢、職業、国籍、人種、性同一性、障がい、思想、信条、宗教、社会的地位又は門地等を理由とする差別や人権侵害は、決して容認しません。

(2) ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等のいかなるハラスメントも容認しません。

(3) 個人情報の取扱い

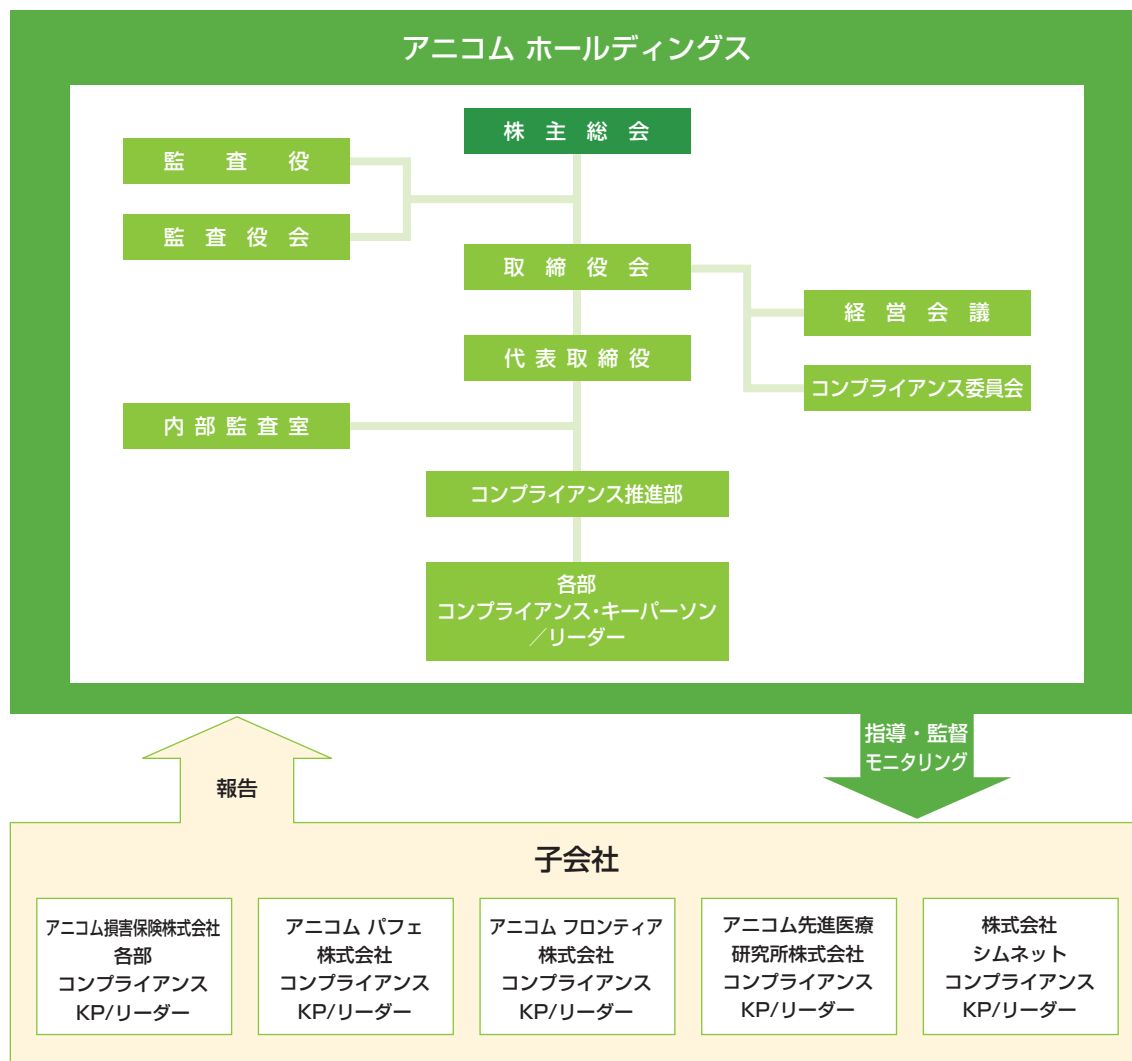
個人のプライバシーを侵害しないよう、関係法令及びグループ各社プライバシーポリシーに従い、お客様の情報をはじめ、個人情報の管理には十分注意を払い、業務上必要な目的以外には利用しません。

＜コンプライアンス推進体制＞

経営会議及び「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社・各部門の組織単位で責任者（代表取締役社長・部長）であるコンプライアンス・キーパーソン（KP）とコンプライアンス・リスク管理リーダーを配置し、当社のコンプライアンス推進部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題（疑義案件を含む）を発見した場合は、直ちにコンプライアンス推進部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でないと判断した場合には、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



8 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下のグループ反社会的勢力対応の基本方針に基づき適切な対応に努めています。

グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）

（組織・体制）

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス推進部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス推進部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス推進部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

（対応方針）

1. 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
 - （1）反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
 - （2）定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
 - （3）いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
2. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
 - （1）反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
 - （2）積極的に警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
 - （3）あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
 - （4）反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス推進部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした利益相反管理基本方針を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理基本方針（概要）

1. 管理対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、管理対象会社が行う取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。

- (1) お客様の利益と当社グループ会社の利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引
- (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第15条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く）
- (4) 管理対象会社間において利益が相反するおそれのある取引
- (5) 前4号に掲げるもののほか、管理対象会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為

2. 管理対象取引の特定方法

対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。

3. 管理対象取引の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない。）。なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。

- (1) 部門の分離（情報共有先の制限）
管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法
- (2) 取引条件又は方法の変更
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 一方の取引の中止
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法
- (4) 利益相反事実のお客様への開示
管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。）
- (5) その他
以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法

4. 管理対象取引の管理体制

当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。

また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善並びに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

当社は、株主・投資家、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に、当社グループの現状や今後の事業展開等を正確かつ迅速にご理解いただけるように、以下のディスクロージャー基本方針に基づき、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

ディスクロージャー基本方針（概要）

1. ディスクロージャーの目的

- (1) 積極的かつ効果的な情報開示及び説明責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を構築する。
- (2) 情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図る。
- (3) ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じ、ステークホルダーの声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

2. ディスクロージャーの基本原則

- (1) オープン・マネジメントと説明責任
開示内容が当社に有利か不利かを問わず事実即ち開示のオープン性（透明性）に努め、一貫した説明責任を全うする。
- (2) 適時の開示
情報の開示は、開示すべき事実が発生若しくは決定した後、速やかに開示を行う。
- (3) わかりやすい開示
保険業として、一般事業会社と異なる特殊な財務諸表等であることを認識し、開示情報が資本市場参加者のみならず、一般に広く伝わることを考え、わかりやすい開示に努める。
- (4) 公平性の確保
資本市場参加者に対して、情報が公平に伝播されるよう努める。
- (5) 継続性
開示する情報の内容について、継続性を保持する。
- (6) 機密性の確保
適切かつ公正な開示が行われるまでは、機密情報を厳重に管理し、関係者以外の第三者（当社役職員を含む）への漏洩を防止する。

3. 開示担当部門と役割

当社の経営企画部を開示担当部門とし、経営企画部長を開示責任者とする。開示担当部門は当社グループの開示対象情報を一元的に管理すべく、グループ会社経営管理基本方針に基づき、関係会社から適時開示に係る情報を適切に集約する体制を整える。

4. 開示方法

- (1) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示については、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）を使用する。その他の法定開示については、当該法令等に基づく方法にて開示する。
- (2) 東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」「有価証券上場規程施行規則」に基づく適時開示については、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム（TDnet）」を使用する。また、必要に応じて遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行う。
- (3) 任意開示については、開示責任者が決定する方法により開示を行う。なお、新規に任意開示を行う場合の要否及び可否については、取締役会の承認を要することとし、以後の継続開示は開示責任者の決裁にて行う。

5. アナリストレポートへの対応

当社は、アナリストレポート等に対する論評・評釈等を行わない。ただし、事実誤認があると判断した場合には、当該事実の誤認等について指摘する。また、当社に関する風説に関しても、論評・評釈等を行わず、当該風説に関する問い合わせにも応じない。ただし、当該情報が当社により既に開示した情報と明らかに異なっており、放置することが適当でないと開示責任者が認める場合は、任意でニュース・リリースを行う等適切な対応を行う。

6. 沈黙期間

当社は、原則として四半期の終了日から当該四半期の業績の発表日までの間は、沈黙期間として当該四半期の決算情報に関する対外的コメント及び問い合わせへの回答は行わないこととする。

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モニタリングを実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の特定個人情報保護基本方針を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

アニコム ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。

当社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員及びすべての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務に当たっては権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものといたします。

※本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）における「個人情報」及び「個人データ」とは、特定個人情報（個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報）を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客様（株主の皆様を含みます。以下同じ）の個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

次の業務を実施する目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ご本人にとって明確になるよう努め、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

なお、利用目的は、ホームページ等で公表します。また、利用目的を変更する場合には、ホームページ等に公表します。

- (1) グループ会社（グループ会社の範囲については「11. 会社一覧」をご参照ください）の経営管理
- (2) 株主の皆様への連絡、各種情報の提供及び株主管理
- (3) 当社の会社法その他の法令に基づく権利の行使又は義務の履行
- (4) 問い合わせ・依頼等への対応
- (5) その他上記（1）から（4）に附帯する業務及び当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の実施

3. 個人情報の管理

個人情報の漏洩、紛失又は毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

4. 個人データの第三者への提供及び第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
 - ・法令に基づく場合
 - ・業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
 - ・グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（下記「6. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。）

11 個人情報保護

- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供先から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記「2. 個人情報の利用目的について」（1）から（5）に記載した利用目的の他、グループ会社の各種サービスの案内等のため、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

(1) 個人データの項目

①株主の皆様の個人データ

住所、氏名、当社株式の保有状況等

②アニコムグループ各社が保有する個人データ

住所、氏名、どうぶつ名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他保険契約申込書等に記載された契約内容及び事故状況、保険金支払状況等の内容

(2) 個人データ管理責任者：アニコム ホールディングス株式会社

※グループ会社・提携先企業については、下記「11. 会社一覧」をご覧ください。

7. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号若しくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、又は、本人を目視し、若しくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用又は第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体若しくは労働組合への所属若しくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・法令等に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知（利用目的等）、開示・訂正・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます）については、下記「10. お問い合わせ窓口」にお申し出ください。請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、

原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求及び開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。(https://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html)

9. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

10. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

11. 会社一覧

「6. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社

当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。

グループ会社一覧（アニコム ホールディングス株式会社ホームページ）<https://www.anicom.co.jp/company/outline.html>

(2) 提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

12. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取扱いについては、別途定める「特定個人情報保護基本方針」によるものとします。

（注）以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称

アニコム ホールディングス株式会社

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、番号法を初めとする特定個人情報保護に関係する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（ガイドライン等）を遵守します。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

4. 特定個人情報の適切な管理

当社は、特定個人情報の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報の適切な管理に努めます。

5. 苦情及びご相談窓口

当社の特定個人情報の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】 コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

アニコム ホールディングス株式会社

II

コーポレート データ



1. 株式・株主の状況等	40
2. 役員の状況	43
3. 会計監査人の状況	45
4. 組織図及び従業員の状況	45

1 株式・株主の状況等

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

①発行する株式の種類	普通株式
②発行可能株式総数	192,000,000株
③発行済株式総数	81,309,160株
④単元株式数	100株
⑤総株主数	6,283名

(2) 基本事項

①事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
②定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。
③基準日	3月31日
④公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。(https://www.anicom.co.jp/ir)
⑤株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
⑥上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部

(3) 株主総会開催状況

第21回定時株主総会は、2021年6月25日（金）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

1. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
上記の内容について報告しました。

<決議事項>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

(4) 株式の分布状況

①所有者別状況

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	33	34	55	171	13	5,543	5,849	—
所有株式数（単元）	—	256,219	10,018	88,509	336,986	119	121,069	812,920	17,160
所有株式数の割合（％）	—	31.5	1.2	10.9	41.5	0.0	14.9	100.0	—

(注) 自己株式45,636株は「個人その他」に456単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しています。

②所有株数別状況

(2021年3月31日現在)

区 分	1単元未満	1単元以上	5単元以上	10単元以上	50単元以上	100単元以上	500単元以上	1,000単元以上	5,000単元以上	合計
株主数（人）	434	3,998	575	881	121	159	35	44	36	6,283
総株主数に対する割合（％）	6.9	63.6	9.2	14.0	1.9	2.5	0.6	0.7	0.6	100.0
株式数（株）	5,941	846,400	387,256	1,697,151	826,835	3,604,515	2,497,931	9,915,257	61,527,874	81,309,160
発行済み株式総数に対する割合（％）	0.0	1.0	0.5	2.1	1.0	4.4	3.1	12.2	75.7	100.0

③地域別状況

(2021年3月31日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数（株）	96,642	79,544	44,997,542	933,838	1,065,162	142,916	67,248	205,184	33,721,084	81,309,160
発行済み株式総数に対する割合（％）	0.1	0.1	55.3	1.1	1.3	0.2	0.1	0.3	41.5	100.0

(5) 大株主

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,773	12.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,539	8.0
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	4,680	5.8
TAIYO FUND,L.P. （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	5300 CARILLON POINT KIRKLAND,WA 98033,USA（東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	3,535	4.3
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	3,024	3.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NY 10286,U.S.A.（東京都港区港南2丁目15-1）	2,631	3.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH,LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS : CLOENT OMNI OM25 （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,545	3.1
TAIYO HANEI FUND,L.P. （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	5300 CARILLON POINT KIRKLAND,WA 98033,USA（東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	2,142	2.6
BNYM AS AGT /CLTS 10 PERCENT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET,NEW YORK 10286 U.S.A（東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	1,896	2.3
小森 伸昭	東京都渋谷区	1,784	2.2
計	—	38,553	47.4

(注) 持株比率は自己株式45,636株を控除して計算しております。

1 株式・株主の状況等

(6) 配当政策

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、「中期経営計画2019-2021」で掲げた株主還元方針では、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしています。これらを踏まえて検討した結果、第21期（2021年3月期）の期末配当金につきましては、1株につき1円25銭の株主配当を行うことといたしました。

なお、第22期（2022年3月期）以降の配当につきましては、株主還元方針に則り引き続き中長期の事業計画等とのバランスを考慮したうえで配当額を決定する方針であり、現時点での配当額は未定です。

期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

(7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2021年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2009年 6月25日	普通株式 3,152,757	普通株式 3,168,600	—	3,346	—	3,236	株式分割
2010年 3月 2日	普通株式 750,000	普通株式 3,918,600	690	4,036	690	3,926	公募増資
2010年 3月16日	普通株式 7,200	普通株式 3,925,800	2	4,038	2	3,928	新株予約権の行使
2010年 3月29日	普通株式 128,400	普通株式 4,054,200	118	4,157	118	4,046	有償第三者割当増資
2011年 3月31日	普通株式 59,000	普通株式 4,113,200	21	4,178	21	4,068	新株予約権の行使 第1回 4,400株 第2回 36,000株 第3回 18,600株
2011年 9月30日	普通株式 14,800	普通株式 4,128,000	3	4,182	3	4,072	新株予約権の行使 第1回 14,800株
2011年10月 1日	普通株式 12,384,000	普通株式 16,512,000	—	4,182	—	4,072	株式分割
2012年 3月31日	普通株式 133,600	普通株式 16,645,600	12	4,194	12	4,084	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 7,200株
2013年 3月31日	普通株式 523,200	普通株式 17,168,800	43	4,238	43	4,128	新株予約権の行使 第1回 168,000株 第2回 309,600株 第3回 45,600株
2014年 3月31日	普通株式 187,200	普通株式 17,356,000	43	4,282	43	4,172	新株予約権の行使 第2回 33,600株 第3回 120,000株 第4回 33,600株
2015年 3月31日	普通株式 486,400	普通株式 17,842,400	68	4,350	68	4,240	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 304,000株 第4回 56,000株
2016年 3月31日	普通株式 91,200	普通株式 17,933,600	45	4,396	45	4,286	新株予約権の行使 第4回 91,200株
2017年 3月31日	普通株式 12,000	普通株式 17,945,600	6	4,402	6	4,292	新株予約権の行使 第4回 12,000株
2018年 3月31日	普通株式 82,400	普通株式 18,028,000	41	4,443	41	4,333	新株予約権の行使 第4回 82,400株
2019年 3月31日	普通株式 2,183,480	普通株式 20,211,480	3,506	7,950	3,506	7,840	新株予約権の行使 第4回 126,400株 第5回 1,800株 第6回 2,000,000株 譲渡制限付株式の付与 55,280株
2020年 3月31日	普通株式 14,420	普通株式 20,225,900	31	7,981	31	7,871	新株予約権の行使 第5回 3,600株 譲渡制限付株式の付与 10,820株
2021年 3月31日	普通株式 61,083,260	普通株式 81,309,160	221	8,202	221	8,092	新株予約権の行使 第5回 88,300株 株式分割 譲渡制限付株式の付与 52,360株

2 役員の状況

(2021年7月1日現在)

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
代表取締役 社長執行役員	こもり のぶあき 小森 伸昭 (1969年5月2日生)	1992年 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役(現任) 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任) 2018年 当社 代表取締役(現任) 2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 取締役 会長執行役員 アニコム パフェ株式会社 取締役 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 株式会社AHB 取締役	内部監査室 統括
取締役 専務執行役員	ももせ ゆみこ 呂瀬 由美子 (1967年9月8日生)	1991年 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 2000年 当社 入社 2003年 当社 取締役 2005年 当社 常務取締役 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 2015年 同社 専務取締役 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任) 2018年 当社 専務執行役員 2020年 当社 取締役・専務執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 取締役 専務執行役員	コンプライアンス 推進部 リスク管理部 人事管理部 知的財産部 DX企画部
取締役 常務執行役員	かめい たつひこ 亀井 達彦 (1981年4月1日生)	2003年 金融庁 入庁 2010年 株式会社東京証券取引所 出向 2013年 金融庁 復職 2016年 当社 入社 2016年 セルトラスト・アニマル・セラビューティクス株式会社 取締役 2016年 当社 取締役 2016年 アニコム フロンティア株式会社 取締役 2018年 当社 常務執行役員 2018年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 2020年 株式会社シムネット 取締役(現任) 2020年 アニコム フロンティア株式会社 取締役(現任) 2020年 当社 取締役・常務執行役員(現任) (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 取締役 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 株式会社シムネット 取締役	経営企画部
取締役 (社外)	ふくやま としひこ 福山 登志彦 (1951年11月6日生)	1975年 日本銀行 入行 2002年 同行 文書局長 2003年 同行 人事局長 2004年 同行 総務人事局長 2006年 商工組合中央金庫 理事 2008年 財団法人金融情報システムセンター 理事 2011年 日本証券代行株式会社 代表取締役社長 株式会社JBISホールディングス 代表取締役副社長 2012年 日本証券代行株式会社 会長(現任) 2012年 日本電子計算株式会社 代表取締役会長 2017年 公益財団法人資本市場振興財団 専務理事(現任) 2017年 当社 社外取締役(現任) (主要な兼職状況) 公益財団法人資本市場振興財団 専務理事 日本証券代行株式会社 会長	—
取締役 (社外)	いのうえ ゆきひこ 井上 幸彦 (1937年11月4日生)	1989年 千葉県警察本部長 1994年 警視總監 2002年 東京ガス株式会社 取締役 2003年 公益財団法人日本盲導犬協会 理事長(現任) 2006年 株式会社朝日工業社 社外取締役(現任) 2014年 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・ インターナショナルホールディングス) 社外取締役(現任) 2018年 当社 社外取締役(現任) (主要な兼職状況) 公益財団法人日本盲導犬協会 理事長 株式会社朝日工業社 社外取締役 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 社外取締役	—
取締役 (社外)	しおさわ けん 志澤 健 (1961年3月18日生)	1984年 財団法人日本国際交流センター 入社 1987年 ファースト・ボストン証券株式会社 入社 1988年 JPモルガン銀行 入社 1992年 JPモルガン証券会社 入社 1994年 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 1996年 ムーア・キャピタルマネジメント 入社 2001年 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 設立 代表取締役(現任) 2007年 株式会社コモンズ(現コモンズ投信株式会社) 設立 2008年 コモンズ投信株式会社 取締役会長(現任) 2019年 当社 社外取締役(現任) (主要な兼職状況) シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役 コモンズ投信株式会社 取締役会長	—

2 役員の状況

(2021年7月1日現在)

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
取締役 (社外)	たなか えいち 田中 栄一 (1953年11月25日生)	1978年 郵政省 入省 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長 2008年 同省 大臣官房総括審議官 2010年 同省 大臣官房長 2010年 同省 情報流通行政局長 2012年 同省 総務審議官 2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 (現任) 2019年 GCストーリー株式会社 監査役 (現任) 2020年 当社 社外取締役 (現任) (主要な兼職状況) 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 GCストーリー株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	いわもと こういちろう 岩本 康一郎 (1967年2月4日生)	1996年 弁護士登録 三好総合法律事務所 入所 2005年 岩本・高久・渡辺法律事務所 開設 弁護士 2007年 株式会社QLC 監査役 2008年 当社 社外監査役 (現任) 2008年 アニコム損害保険株式会社 監査役 2011年 ライツ法律特許事務所開設 パートナー弁護士 2015年 アニコム キャピタル株式会社 監査役 2018年 岩本法律事務所開設 弁護士 (現任) (主要な兼職状況) 岩本法律事務所 弁護士	—
監査役 (社外)	すだ くにゆき 須田 邦之 (1945年3月17日生)	1968年 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 1992年 同社 横立業務部長 1996年 同社 経理部長 1998年 同社 取締役 経理部長委嘱 2000年 同社 常勤監査役 2008年 株式会社かんぽ生命保険 監査委員会事務局統括役 2012年 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事 (現任) 2015年 当社 社外監査役 (現任) (主要な兼職状況) 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事	—
常勤監査役	すだ かずお 須田 一夫 (1949年4月21日生)	1974年 東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社 入社 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラビューティクス株式会社 監査役 (現任) 2016年 当社 常勤監査役 (現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役 (現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役 (現任) 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役 (現任) 2020年 株式会社シムネット 監査役 (現任) (主要な兼職状況) アニコム パフェ株式会社 監査役 アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役 株式会社シムネット 監査役 セルトラスト・アニマル・セラビューティクス株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	たけみ ひろみつ 武見 浩充 (1952年12月16日生)	1975年 日本開発銀行 (現株式会社日本政策投資銀行) 入行 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1998年 米ハーバードビジネススクールAMP (上級管理職プログラム) 修了 2001年 設備投資研究所 副所長 2004年 株式会社新銀行東京 (現株式会社きらぼし銀行) 執行役 2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究科 教授 (分野: (経営学) コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス) (現任) 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士 (政策研究) 2017年 当社 社外監査役 (現任) (主要な兼職状況) 千葉商科大学会計ファイナンス研究科 教授	—
専務執行役員	のだ しんご 野田 真吾 (1976年2月15日生)	1999年 三信株式会社 (現エムエスティ保険サービス株式会社) 入社 2005年 当社 入社 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2015年 アニコム損害保険株式会社 代表取締役社長 2018年 アニコム損害保険株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任) 2020年 当社 専務執行役員 (現任)	社長補佐
執行役員	おおく ぼ 弘二 大久保 弘二 (1971年5月21日生)	1994年 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年 アニコム インターナショナル株式会社 (現アニコム ホールディングス株式会社) 入社 2008年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 (現任) 2018年 当社 執行役員 (現任) (主要な兼職状況) 2018年 アニコム損害保険株式会社 執行役員	財務経理部

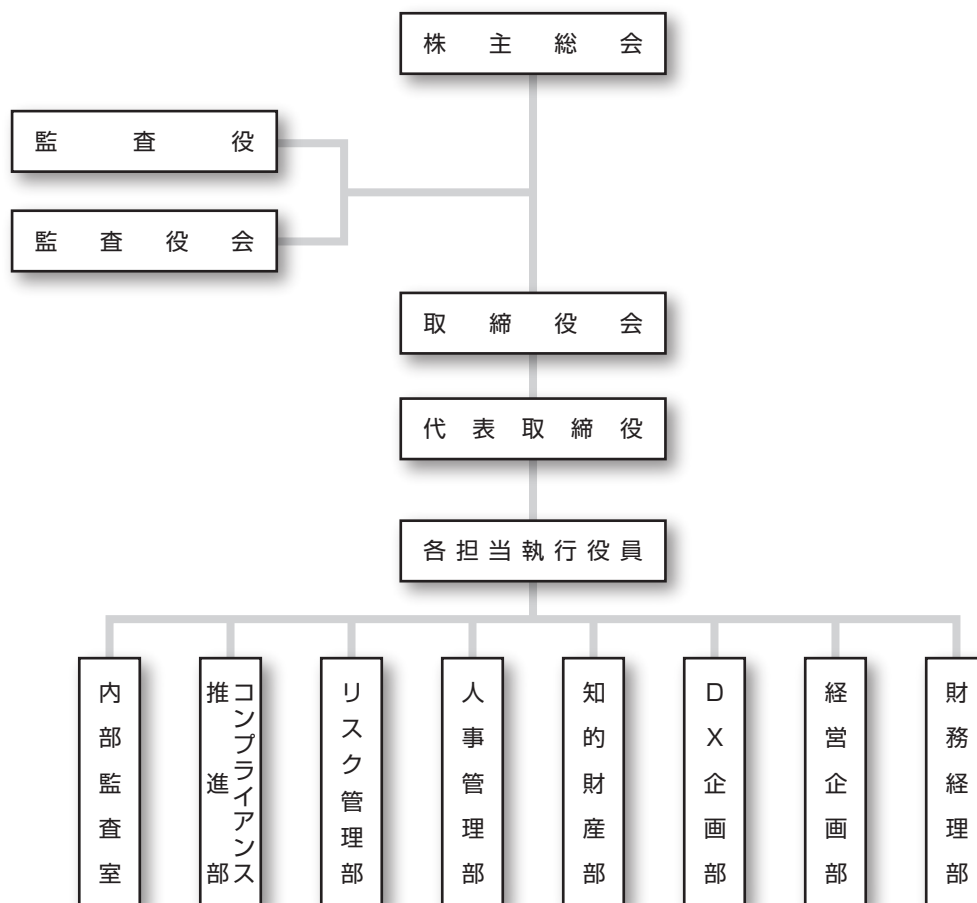
3 会計監査人の状況

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員

窪 寺 信
日下部 恵 美

4 組織図及び従業員の状況

(1) 組織図（2021年7月1日現在）



(2) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

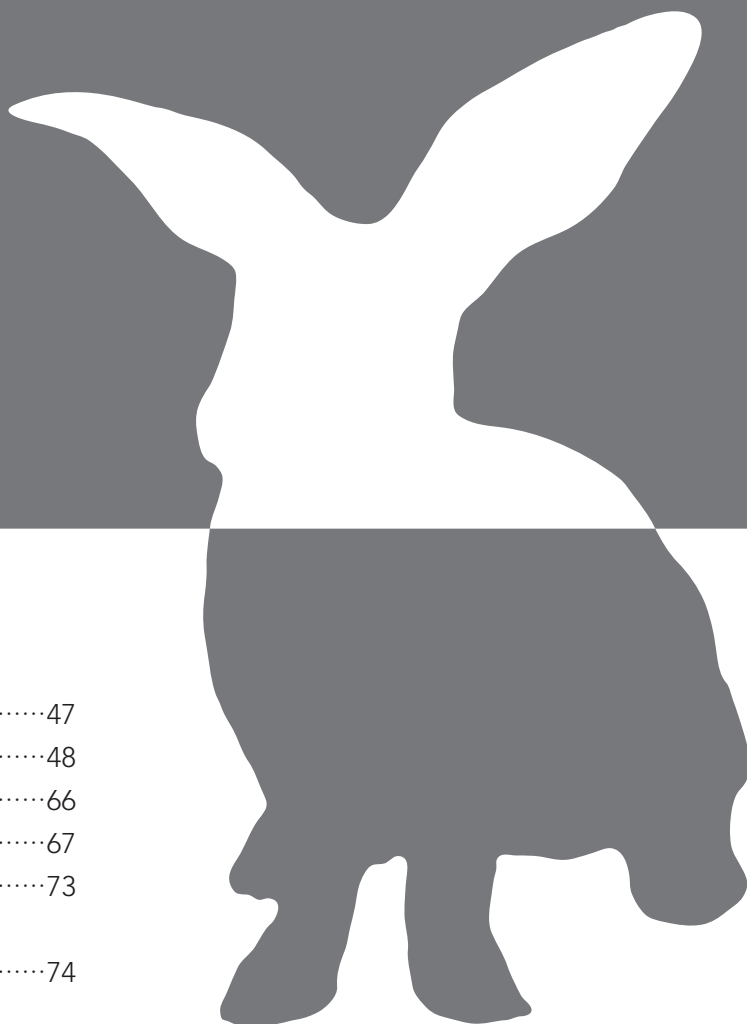
従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
40名	41.7歳	6.2年	8,749千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 上記のほか、当社子会社との兼務者が88名おります。
 3. 平均勤続年数は当社子会社を含むアニコムグループにおける在籍期間を通算しています。
 4. 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額合計であり、基準外給与を含んでいます。
 5. 従業員は、その他のセグメントに所属しています。

Ⅲ

業績データ

1. 主要な経営指標等の推移（連結）	47
2. 連結財務諸表	48
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	66
4. 単体財務諸表	67
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	73
6. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況	74



1 主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	年 度	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	(百万円)	28,978	32,339	35,829	41,465	48,049
正味収入保険料	(百万円)	28,068	31,290	34,535	39,105	43,312
経常利益	(百万円)	2,372	1,853	2,278	2,189	2,758
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,558	1,320	1,610	1,525	1,586
包括利益	(百万円)	1,580	1,292	1,588	1,146	2,186
純資産額	(百万円)	12,281	13,587	22,234	23,325	25,717
総資産額	(百万円)	28,123	31,164	42,390	45,598	55,459
連結ソルベンシー・マージン比率	(%)	375.0	387.3	554.6	479.1	486.8
1株当たり純資産額	(円)	169.03	186.08	273.17	286.74	316.47
1株当たり当期純利益	(円)	21.72	18.37	21.17	18.87	19.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	21.55	18.24	21.00	18.85	19.55
自己資本比率	(%)	43.1	43.1	52.1	50.9	46.4
自己資本利益率	(%)	13.7	10.3	9.1	6.7	6.5
株価収益率	(倍)	27.1	60.6	35.4	48.8	55.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,231	3,393	4,359	4,246	4,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,233	253	△487	△10,263	△2,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△79	△10	6,693	△99	5,154
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,492	17,128	27,693	21,577	28,833
従業員数	(名)	440	466	539	665	746

(注) 1. 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2016年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

3. 従業員数は就業人員数です。

2 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	24,427	53.6	31,683	57.1	7,255
有価証券	9,999	21.9	11,667	21.0	1,668
貸付金	127	0.3	92	0.2	△34
有形固定資産	1,858	4.1	2,520	4.5	661
土地	806		809		2
建物	447		970		522
リース資産	34		31		△2
建設仮勘定	20		8		△11
その他の有形固定資産	548		699		151
無形固定資産	3,956	8.7	3,466	6.3	△489
ソフトウェア	1,165		783		△382
ソフトウェア仮勘定	271		281		9
のれん	2,518		2,381		△137
その他の無形固定資産	0		20		20
その他資産	4,263	9.4	5,208	9.4	945
未収金	1,923		2,068		145
未収保険料	508		534		26
仮払金	906		1,451		544
その他の資産	926		1,154		227
繰延税金資産	1,041	2.3	898	1.6	△143
貸倒引当金	△75	△0.2	△78	△0.1	△2
資産の部合計	45,598	100.0	55,459	100.0	9,860
(負債の部)					
保険契約準備金	17,977	39.4	19,626	35.4	1,648
支払備金	2,328		2,539		211
責任準備金	15,649		17,087		1,437
社債	—		5,000	9.0	5,000
その他負債	4,018	8.8	4,787	8.6	769
未払法人税等	600		694		93
未払金	1,550		2,018		468
仮受金	1,603		1,783		180
その他の負債	264		291		26
賞与引当金	209	0.5	247	0.4	38
特別法上の準備金	68	0.2	80	0.1	12
価格変動準備金	68		80		12
負債の部合計	22,273	48.9	29,741	53.6	7,468
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	7,981	17.5	8,202	14.8	221
資本剰余金	7,871	17.3	8,092	14.6	221
利益剰余金	7,868	17.3	9,353	16.9	1,485
自己株式	△0	△0.0	△1	0.0	△0
株主資本合計	23,719	52.0	25,648	46.2	1,928
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	△530	△1.2	69	0.1	599
その他の包括利益累計額合計	△530	△1.2	69	0.1	599
新株予約権	135	0.3	—	0.0	△135
純資産の部合計	23,325	51.2	25,717	46.4	2,392
負債及び純資産の部合計	45,598	100.0	55,459	100.0	9,860

〈2020年度連結貸借対照表の注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額は1,319百万円であります。
2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは有価証券（株式）856百万円であります。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	41,465	100.0	48,049	100.0	6,583
保険引受収益	39,105	94.3	43,312	90.1	4,206
正味収入保険料	39,105		43,312		4,206
資産運用収益	496	1.2	488	1.0	△8
利息及び配当金収入	219		253		33
有価証券売却益	276		233		△42
為替差益	—		1		1
その他経常収益	1,863	4.5	4,248	8.8	2,385
持分法による投資利益	—		33		33
その他の経常収益	1,863		4,214		2,351
経常費用	39,275	94.7	45,290	94.3	6,014
保険引受費用	27,212	65.6	30,512	63.5	3,300
正味支払保険金	20,492		23,226		2,733
損害調査費	1,109		1,098		△11
諸手数料及び集金費	3,674		4,539		865
支払備金繰入額	179		211		31
責任準備金繰入額	1,756		1,437		△318
資産運用費用	109	0.3	141	0.3	31
有価証券売却損	28		38		9
有価証券評価損	80		103		22
営業費及び一般管理費	11,153	26.9	13,283	27.6	2,129
その他経常費用	800	1.9	1,353	2.8	552
支払利息	0		8		8
持分法による投資損失	10		—		△10
その他の経常費用	790		1,344		554
経常利益	2,189	5.3	2,758	5.7	568
特別利益	14	0.0	54	0.1	39
負ののれん発生益	—		5		5
新株予約権戻入益	12		48		36
固定資産処分益	2		0		△1
特別損失	42	0.1	400	0.8	357
固定資産処分損	14		16		1
減損損失	—		278		278
特別法上の準備金繰入額	13		12		△0
価格変動準備金繰入額	13		12		△0
その他の特別損失	14		93		79
税金等調整前当期純利益	2,162	5.2	2,412	5.0	250
法人税及び住民税等	800	1.9	915	1.9	115
法人税等調整額	△163	△0.4	△89	△0.2	73
法人税等合計	637	1.5	826	1.7	188
当期純利益	1,525	3.7	1,586	3.3	61
親会社株主に帰属する当期純利益	1,525	3.7	1,586	3.3	61

〈2020年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与	4,566百万円
広告費	1,819百万円
外注委託費	2,383百万円
代理店手数料等	4,539百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 連結財務諸表

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	比較増減
当期純利益	1,525	1,586	61
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	△379	599	978
その他の包括利益合計	△379	599	978
包括利益	1,146	2,186	1,040
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	1,146	2,186	1,040
非支配株主に係る包括利益	—	—	—

〈2020年度連結包括利益計算書の注記〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 1,028百万円

組替調整額 △195百万円

税効果調整前 832百万円

税効果額 △233百万円

その他有価証券評価差額金 599百万円

その他の包括利益合計 599百万円

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,950	7,840	6,443	△0	22,233
当期変動額					
新株の発行	31	31			62
剰余金の配当			△101		△101
親会社株主に帰属する当期純利益			1,525		1,525
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	31	31	1,424	△0	1,486
当期末残高	7,981	7,871	7,868	△0	23,719

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△150	△150	151	22,234
当期変動額				
新株の発行				62
剰余金の配当				△101
親会社株主に帰属する当期純利益				1,525
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△379	△379	△15	△395
当期変動額合計	△379	△379	△15	1,090
当期末残高	△530	△530	135	23,325

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,981	7,871	7,868	△0	23,719
当期変動額					
新株の発行	221	221			442
剰余金の配当			△101		△101
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,586		1,586
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	221	221	1,485	△0	1,928
当期末残高	8,202	8,092	9,353	△1	25,648

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△530	△530	135	23,325
当期変動額				
新株の発行				442
剰余金の配当				△101
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,586
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	599	599	△135	463
当期変動額合計	599	599	△135	2,392
当期末残高	69	69	—	25,717

＜2020年度連結株主資本等変動計算書の注記＞

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	2020年度期首株式数	2020年度増加株式数	2020年度減少株式数	2020年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	20,225,900	61,083,260	—	81,309,160
合計	20,225,900	61,083,260	—	81,309,160
自己株式				
普通株式（注）2	7,861	37,775	—	45,636
合計	7,861	37,775	—	45,636

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加61,083,260株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加88,300株、譲渡制限付株式の付与に伴う新株の発行の増加52,360株及び株式分割に伴う新株の発行60,942,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加37,775株は、譲渡制限付株式の無償取得株7,210株、単元未満株式の買取り58株及び株式分割に伴う新株の発行30,507株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			2020年度 期首	2020年度 増加	2020年度 減少	2020年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

2 連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	2,162	2,412	250
減価償却費	694	713	19
のれん償却額	71	219	148
支払備金の増減額 (△は減少)	179	211	31
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,756	1,437	△318
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	2	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	38	27
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	13	12	△0
利息及び配当金収入	△219	△253	△33
有価証券関係損益 (△は益)	△167	△93	73
持分法による投資損益 (△は益)	10	△33	△43
株式報酬費用	103	101	△1
新株予約権戻入益	△12	△48	△36
社債発行費	—	32	32
支払利息	0	8	8
減損損失	—	278	278
有形固定資産関係損益 (△は益)	12	15	3
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	142	△873	△1,015
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	142	676	534
小計	4,897	4,859	△38
利息及び配当金の受取額	232	261	29
利息の支払額	△0	△7	△7
法人税等の支払額	△883	△882	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,246	4,231	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	△900	—	900
有価証券の取得による支出	△12,651	△9,157	3,493
有価証券の売却・償還による収入	6,968	8,664	1,696
貸付けによる支出	—	△71	△71
資産運用活動計	△6,582	△564	6,018
営業活動及び資産運用活動計	△2,336	3,666	6,002
有形固定資産の取得による支出	△669	△855	△186
有形固定資産の売却による収入	8	3	△4
無形固定資産の取得による支出	△512	△309	203
事業譲受による支出	△519	△252	266
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,968	—	1,968
その他	△18	△151	△132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,263	△2,129	8,133
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	—	4,967	4,967
株式の発行による収入	12	299	287
自己株式の取得による支出	△0	△0	0
リース債務の返済による支出	△9	△11	△1
配当金の支払額	△101	△101	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99	5,154	5,253
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,115	7,255	13,371
現金及び現金同等物の期首残高	27,693	21,577	△6,115
現金及び現金同等物の期末残高	21,577	28,833	7,255

〈2020年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(2021年3月31日現在)

現金及び預貯金	31,683百万円
定期預金	△2,850百万円
現金及び現金同等物	28,833百万円

2. 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳
重要な事項はありません。
3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
重要な事項はありません。
4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社
 主要な連結子会社の名称
 アニコム損害保険(株)
 アニコム パフェ(株)
 アニコム フロンティア(株)
 アニコム先進医療研究所(株)
 アニコム キャピタル(株)
 (株)シムネット

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 5社
 持分法適用会社の名称
 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)
 香港愛你康有限公司
 上海愛妮康動物医療有限公司
 (株)AHB
 (株)EPARKペットライフ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

 - ① その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - ② その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び連結子会社は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び連結子会社は定額法によっております。
 なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乘じた額を引当てております。
 また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - ② 賞与引当金
 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 価格変動準備金
 損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (4) 保険契約に関する会計処理
 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
 効果が及ぶと見込まれる期間に基づく定額法によって償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、要求払預金からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ① 消費税の会計処理
 当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - ② 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

＜重要な会計上の見積り＞

1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもののれんの評価

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表の（1）の項目に計上した額

のれん 2,381百万円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当社グループにおけるのれんの概要

当社グループは、動物病院事業において、外部から動物病院（グループ）を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において、株式会社シムネットの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額等を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。

(2) 算出方法等

①償却方法

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞ 4. 会計方針に関する事項 (4) のれんの償却方法及び償却期間に記載の通りであります。

②減損損失の計上方法

a) 概要

のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

b) グループごとの方法

動物病院事業においては、事業譲受の対象とした動物病院（グループ）、ペット向けインターネットサービス事業においては、株式会社シムネットの資産グループを、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。

c) 減損の兆候把握の方法

のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。

- ・ 営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合
- ・ 使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ・ 経営環境の著しい悪化が認められる場合
- ・ 資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合

d) 減損損失の認識判定方法

減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしている。将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数としております。

e) 減損損失の測定方法

減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方としております。

f) 当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果

当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、いずれも減損損失を認識する必要はないものと判断しております。

(3) 主要な仮定

減損の兆候把握及び減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要がある。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下の通りであります。

・ 減損の兆候把握に関する主要な仮定

のれんを含む資産グループに係る営業利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額

・ 減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額、主要な資産の経済的耐用年数

(4) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

(3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれんを含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

＜未適用の会計基準等＞

(時価の算定に関する会計基準)

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

2 連結財務諸表

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

<表示方法の変更>

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

<セグメント情報等>

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、シムネット株式会社が行う、フリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等を「ペット向けインターネットサービス事業」として報告セグメントとしております。当連結会計年度から、前連結会計年度末に株式会社シムネットの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、従来の報告セグメントに「ペット向けインターネットサービス事業」を追加しております。なお、報告セグメントの変更が、前連結会計年度のセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	39,622	1,843	41,465	—	41,465
セグメント間の内部経常収益又は振替高	—	464	464	△464	—
計	39,622	2,307	41,930	△464	41,465
セグメント利益又は損失（△）	2,522	△332	2,189	—	2,189
セグメント資産	40,929	5,191	46,120	△522	45,598
セグメント負債	21,579	1,215	22,795	△522	22,273
その他の項目					
減価償却費	513	180	694	—	694
のれんの償却額	—	71	71	—	71
資産運用収益	496	0	496	—	496
支払利息	0	0	0	—	0
持分法投資利益又は損失（△）	—	△10	△10	—	△10
持分法適用会社への投資額	—	699	699	—	699
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,205	899	2,105	—	2,105

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△522万円は、セグメント間債権債務（相殺）消去額△522百万円であります。

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業	ペット向け インターネット サービス事業	計				
外部顧客への経常収益	43,812	1,571	45,383	2,665	48,049	—	48,049
セグメント間の内部経常収益又は振替高	177	154	332	513	845	△845	—
計	43,990	1,726	45,716	3,178	48,895	△845	48,049
セグメント利益又は損失（△）	2,713	370	3,084	△325	2,758	—	2,758
セグメント資産	49,342	2,909	52,251	3,713	55,964	△505	55,459
セグメント負債	28,703	271	28,974	1,272	30,247	△505	29,741
その他の項目							
減価償却費	502	3	505	208	713	—	713
のれんの償却額	—	133	133	85	219	—	219
資産運用収益	492	0	492	0	492	△4	488
支払利息	8	—	8	4	12	△4	8
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	33	33	—	33
持分法適用会社への投資額	—	—	—	856	856	—	856
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	618	3	622	772	1,394	—	1,394

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△505百万円は、セグメント間債権債務（相殺）消去額△505百万円であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「損害保険事業」セグメントの当連結会計年度における減損損失計上額は、278百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	損害保険事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	71	—	71
当期末残高	—	2,518	—	2,518

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	損害保険事業	ペット向けインターネット サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	133	85	—	219
当期末残高	—	1,872	509	—	2,381

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	損害保険事業	ペット向けインターネット サービス事業	その他	全社・消去	合計
負ののれんの発生益	—	—	5	—	5

(注) 新たに事業を譲受けた際に発生したものであります。

2 連結財務諸表

＜リース取引関係＞

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。 (2) 無形固定資産 該当事項はありません。 2. リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 2. リース資産の減価償却方法 同左

＜関連当事者情報＞

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	セルトラスト・ アニマル・ セラピュー ティクス 株式会社	神奈川県 横浜市	50	小動物の 先端医療技術・ サービスの 開発・提供	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	—	貸付金 (注) 2	490
							利息の受取 (注) 1	3	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から363百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	セルトラスト・ アニマル・ セラピュー ティクス 株式会社	神奈川県 横浜市	50	小動物の 先端医療技術・ サービスの 開発・提供	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	39	貸付金 (注) 2	529
							利息の受取 (注) 1	3	—	—
							事業の譲受 (注) 1	153	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。

事業の譲受にかかる価額については、第三者の事業価値の算定額を参考に決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から470百万円を控除した金額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

<税効果会計関係>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	96	90
責任準備金	408	394
未払事業税	46	63
賞与引当金	59	71
減価償却費超過額	31	10
支払備金	42	45
新株予約権	76	84
貸倒引当金	22	23
貸付金	101	131
その他有価証券評価差額金	206	—
その他	67	133
繰延税金資産小計	1,160	1,049
評価性引当額	△118	△124
繰延税金資産合計	1,041	925
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△26
延税金負債合計	—	△26
繰延税金資産（負債）の純額	1,041	898

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.3
住民税均等割	0.8	1.1
評価性引当額の増減	△0.8	2.8
税額控除	0.3	0.2
連結子会社との税率差異	△2.2	△1.7
その他	△0.2	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	34.2

＜リスク管理債権＞

- (1) 破綻先債権
該当事項はありません。
- (2) 延滞債権
該当事項はありません。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権
該当事項はありません。
- (4) 貸付条件緩和債権
該当事項はありません。
- (5) リスク管理債権の合計額
該当事項はありません。

＜金融商品関係＞

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。
運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。
 - ①市場関連リスク
金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。
 - ②信用リスク
個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。
 - ①市場関連リスクの管理
有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
 - ②信用リスクの管理
有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。
リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	31,683	31,683	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	10,446	10,446	—
(3) 貸付金	92	87	△4
(4) 未収金（＊）	2,016	2,016	—
資産計	44,238	44,233	△4
(1) 社債	5,000	4,997	△2
負債計	5,000	4,997	△2

（＊）未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(4) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額1,220百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	31,683	—	—	—
貸付金	—	92	—	—
未収金（＊）	2,016	—	—	—
合計	33,699	92	—	—

（＊）未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

<有価証券関係>

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 連結財務諸表

3. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分		2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	その他	2,617	2,450	166	2,550	2,209	340
	小計	2,617	2,450	166	2,550	2,209	340
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	169	224	△55	62	70	△7
	その他	6,049	6,896	△847	7,833	8,070	△236
	小計	6,218	7,121	△903	7,895	8,140	△244
合計		8,835	9,571	△736	10,446	10,350	96

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	670	40	21	185	18	△6
その他	6,360	235	7	8,373	214	△31
合計	7,031	276	28	8,559	233	△38

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて100百万円（うち株式100百万円）減損処理を行っております。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

<金銭の信託関係>

該当事項はありません。

<デリバティブ取引関係>

該当事項はありません。

<退職給付関係>

該当事項はありません。

<ストック・オプション等関係>

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業費及び一般管理費の株式報酬費用	88百万円	95百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	12百万円	48百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	アニコム ホールディングス株式会社第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 910,800株
付与日	2015年8月31日
権利確定条件	定め無し
対象勤務期間	定め無し
権利行使期間	2017年9月1日から 2020年8月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	アニコム ホールディングス株式会社第5回ストック・オプション
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	548,800
権利確定	—
権利行使	353,200
失効	195,600
未行使残	—

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

②単価情報

	アニコム ホールディングス株式会社第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	848
行使時平均株価 (円)	1,068.6
付与日における公正な評価単価 (円)	247.5

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の単価で記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 譲渡制限株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限株式報酬の内容

	2018年10月31日付与	2019年10月31日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 372名	当社従業員 2名 当社子会社従業員 254名
付与数	普通株式 221,120株	普通株式 43,280株
付与日	2018年10月31日	2019年10月31日
譲渡制限期間	2018年10月31日から2021年4月1日まで	2019年10月31日から2022年4月1日まで
解除条件	対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。 ・譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い ①譲渡制限の解除時期 対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。 ②譲渡制限の解除対象となる株式数 当社の第19期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。 在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。 ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。	対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。 ・譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い ①譲渡制限の解除時期 対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。 ②譲渡制限の解除対象となる株式数 当社の第20期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。 在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。 ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価	1,005円	1,068.75円

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株数で記載しております。

	2021年2月26日付与
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社子会社従業員 241名
付与数	普通株式52,360株
付与日	2021年2月26日
譲渡制限期間	2021年2月26日から2023年6月1日まで
解除条件	対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。 ・譲渡制限期間中に、対象従業員等が死亡、任期満了又は定年により退任した場合の取扱い ①譲渡制限の解除時期 対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも死亡、任期満了又は定年により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。 ②譲渡制限の解除対象となる株式数 当社の第21期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。 在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。 ・当社による無償取得事由 当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価	1,069円

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2018年10月31日付与	2019年10月31日付与	2021年2月26日付与
当初付与	221,120	43,280	52,360
前連結会計年度末の未解除残高	193,200	41,640	—
無償取得	8,920	5,000	40
譲渡制限解除	—	—	—
当連結会計年度末の未解除残	184,280	36,640	52,320

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数で記載しております。

<会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

3 主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	1,744	1,382	1,374	1,580	1,876
経常利益 (百万円)	696	263	123	47	153
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	137	182	90	32	△69
資本金 (百万円)	4,402	4,443	7,950	7,981	8,202
発行済株式総数 (株)	17,945,600	18,028,000	20,211,480	20,225,900	81,309,160
純資産額 (百万円)	9,466	9,662	16,658	16,635	16,771
総資産額 (百万円)	10,313	10,370	17,654	17,615	22,917
1株当たり純資産額 (円)	129.80	131.64	204.19	204.02	206.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	1.92	2.53	1.19	0.40	△0.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.91	2.52	1.19	0.40	—
自己資本比率 (%)	90.3	91.5	93.5	93.7	73.2
自己資本利益率 (%)	1.5	1.9	0.7	0.2	△0.4
株価収益率 (倍)	305.6	439.3	627.4	2,317.6	—
配当性向 (%)	65.02	49.31	104.6	313.88	—
従業員数 (名)	22	25	30	34	40

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2016年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

3. 2020年度について潜在株式は存在するものの当期純損失のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

4. 2020年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

5. 従業員数は就業人員数です。

4 単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1,150		6,023	26.3	4,872
前払費用	111		54	0.2	△56
未収入金	969		910	4.0	△58
その他	0		5	0.0	4
流動資産合計	2,232	12.7	6,994	30.5	4,761
固定資産					
有形固定資産					
建物（純額）	12		20	0.1	8
工具、器具及び備品（純額）	—		56	0.2	56
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	78		—	—	△78
リース資産	12		11	0.1	△1
建設仮勘定	—		2	0.0	2
有形固定資産合計	103	0.6	91	0.4	△12
無形固定資産					
ソフトウェア	38		24	0.1	△13
ソフトウェア仮勘定	—		7	0.0	7
無形固定資産合計	38	0.2	31	0.1	△6
投資その他の資産					
投資有価証券	36		—	0.0	△36
関係会社株式	14,780		15,196	66.3	415
長期前払費用	23		35	0.2	11
敷金	457		527	2.3	69
繰延税金資産	53		42	0.2	△11
投資損失引当金	△110		—	0.0	110
投資その他の資産合計	15,241	86.5	15,800	68.9	558
固定資産合計	15,383	87.3	15,923	69.5	539
資産合計	17,615	100.0	22,917	100.0	5,301
(負債の部)					
流動負債					
未払費用	—		0	0.0	0
未払金	135		169	0.7	33
リース債務	5		5	0.0	0
未払法人税等	377		436	1.9	59
預り金	13		12	0.1	△1
賞与引当金	10		14	0.1	4
流動負債合計	542	3.1	638	2.8	96
固定負債					
社債	—		5,000	21.8	5,000
リース債務	7		6	0.0	△1
長期預り保証金	431		500	2.2	69
固定負債合計	438	2.5	5,507	24.0	5,068
負債合計	980	5.6	6,145	26.8	5,165
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	7,981	45.3	8,202	35.8	221
資本剰余金					
資本準備金	7,871		8,092	35.3	221
資本剰余金合計	7,871	44.7	8,092	35.3	221
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	647		477	2.1	△170
利益剰余金合計	647	3.7	477	2.1	△170
自己株式	△0	△0.0	△1	0.0	△0
株主資本合計	16,499	93.7	16,771	73.2	272
新株予約権	135	0.8	—	0.0	△135
純資産合計	16,635	94.4	16,771	73.2	136
負債純資産合計	17,615	100.0	22,917	100.0	5,301

(2020年度貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は249百万円であります。
2. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

流動資産	
未収入金	901百万円
流動負債	
未払金	4百万円

4 単体財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
営業収益					
経営管理料	1,578		1,873		295
関係会社受取配当金	2		3		0
営業収益合計	1,580	100.0	1,876	100.0	295
営業費用					
販売費及び一般管理費	1,517		1,650		132
営業費用合計	1,517	96.0	1,650	88.0	132
営業利益	62	4.0	225	12.0	163
営業外収益					
受取利息	0		0		△0
その他	2		4		2
営業外収益合計	2	0.1	4	0.3	2
営業外費用					
投資有価証券評価損	—		36		36
支払利息	0		0		0
社債利息	—		8		8
社債発行費	—		32		32
投資損失引当金繰入額	17		—		△17
営業外費用合計	17	1.1	77	4.1	59
経常利益	47	3.0	153	8.2	106
特別利益					
新株予約権戻入益	12		48		36
特別利益合計	12	0.8	48	2.6	36
特別損失					
固定資産除売却損	2		0		△1
関係会社株式評価損	—		174		174
その他	0		0		0
特別損失合計	3	0.2	176	9.4	173
税引前当期純利益	56	3.6	25	1.4	△30
法人税、住民税及び事業税	35		83		47
法人税等調整額	△11		11		22
法人税等合計	24	1.5	94	5.0	70
当期純利益又は当期純損失 (△)	32	2.0	△69	△3.7	△101

(2020年度損益計算書の注記)

- 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

経営管理料	1,873百万円
関係会社受取配当金	3百万円
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給与	541百万円
外注委託費	687百万円
減価償却費	62百万円
- 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

工具器具備品除却損	0百万円
計	0百万円

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,950	7,840	7,840	716	716
当期変動額					
新株の発行	31	31	31		
剰余金の配当				△101	△101
当期純利益又は当期純損失（△）				32	32
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	31	31	31	△68	△68
当期末残高	7,981	7,871	7,871	647	647

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△0	16,506	151	16,658
当期変動額				
新株の発行		62		62
剰余金の配当		△101		△101
当期純利益又は当期純損失（△）		32		32
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△15	△15
当期変動額合計	△0	△7	△15	△22
当期末残高	△0	16,499	135	16,635

4 単体財務諸表

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,981	7,871	7,871	647	647
当期変動額					
新株の発行	221	221	221		
剰余金の配当				△101	△101
当期純利益又は当期純損失（△）				△69	△69
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	221	221	221	△170	△170
当期末残高	8,202	8,092	8,092	477	477

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△0	16,499	135	16,635
当期変動額				
新株の発行		442		442
剰余金の配当		△101		△101
当期純利益又は当期純損失（△）		△69		△69
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△135	△135
当期変動額合計	△0	272	△135	136
当期末残高	△1	16,771	—	16,771

（2020年度株主資本等変動計算書の注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	2020年度期首 株式数	2020年度増加 株式数	2020年度減少 株式数	2020年度末 株式数
自己株式				
普通株式	7,861	37,775	—	45,636
合計	7,861	37,775	—	45,636

（注）普通株式の自己株式の株式数増加37,775株は、譲渡制限付株式の無償取得株7,210株、単元未満株の買取り58株及び株式分割に伴う新株の発行30,507株であります。

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具及び工具器具備品	2～10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金
関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

＜重要な会計上の見積り＞

1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

関係会社株式の評価

2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

関係会社株式	15,196百万円
関係会社株式評価損	174百万円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当社における関係会社株式の概要

当社は保険持会社として、ペット保険を中心とする損害保険事業、インターネットサービス事業、動物病院事業等を営む関係会社の株式を保有しております。関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、外部より取得した株式が含まれております。

(2) 関係会社株式の評価方法

①出資設立した関係会社株式の評価方法

関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額を実質価額とし、これが取得原価に比べ、50%以上低下した場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。これにより、当事業年度において、関係会社株式のうち、アニコムキャピタル株式会社については評価損155百万円を損益計算書に計上しております。その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要はないものと判断しております。

②外部より取得した関係会社株式の評価方法

外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額よりも相当程度高い価額で取得しており、取得時に想定した事業計画の進捗状況に応じて、以下の通り評価しております。

a) 当初事業計画を達成している場合

当初事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、株式取得時に想定した超過収益力は毀損しておらず、実質価額は低下していないものと判断し、評価損の計上が必要な状況にはないものと判断しております。

b) 当初事業計画を達成していない場合

当初事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に対し50%以上低下している場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。

c) 当事業年度における関係会社株式の評価結果

当事業年度において、関係会社株式のうち、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社及び香港アニコム有限公司の株式について、評価損を計上しております。なお、これらの株式に対しては、過年度に投資損失引当金を計上して

4 単体財務諸表

おり、その戻入益110百万円と評価損129百万円の差額19百万円を損益計算書に計上しております。その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要はないものと判断しております。

(3) 主要な仮定

関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。

(4) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

(3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要が生じる可能性があります。

<表示方法の変更>

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

<注記事項>

1. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式14,764百万円 関連会社株式431百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	2百万円
未払事業税	5百万円
賞与引当金	4百万円
関係会社評価損	260百万円
その他	14百万円
繰延税金資産小計	287百万円
評価性引当額	△245百万円
繰延税金資産合計	42百万円
繰延税金資産の純額	42百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.6%
住民税均等割	4.7%
評価性引当額の増減	322.2%
法人税等還付	0.4%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	369.9%

<会計監査>

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

5 保険金等の支払能力の充実の状況

アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	25,222	28,484
資本金又は基金等	21,235	23,164
価格変動準備金	68	80
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,458	1,407
一般貸倒引当金	408	516
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△736	86
土地の含み損益	19	37
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	—	—
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	2,768	3,190
(B) 連結リスクの合計額	10,528	11,702
$\sqrt{\{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2\}+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク（R ₁ ）	10,179	11,339
生命保険契約の保険リスク（R ₂ ）	—	—
第三分野保険の保険リスク（R ₃ ）	—	—
少額短期保険業者の保険リスク（R ₄ ）	—	—
予定利率リスク（R ₅ ）	—	—
生命保険契約の最低保証リスク（R ₆ ）	—	—
資産運用リスク（R ₇ ）	1,534	1,549
経営管理リスク（R ₈ ）	234	257
損害保険契約の巨大災害リスク（R ₉ ）	—	—
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率（%） $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	479.1	486.8

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）及び第88条（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

【連結ソルベンシー・マージン比率】

- ・当社は、グループ子会社等において損害保険事業を営んでおります。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については計算対象に含めています。
- ・「通常の予測を超える危険」
保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、最低保証上の危険③、資産運用上の危険④、経営管理上の危険⑤、巨大災害に係る危険⑥の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- ④資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの
- ⑥巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険
- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

6 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

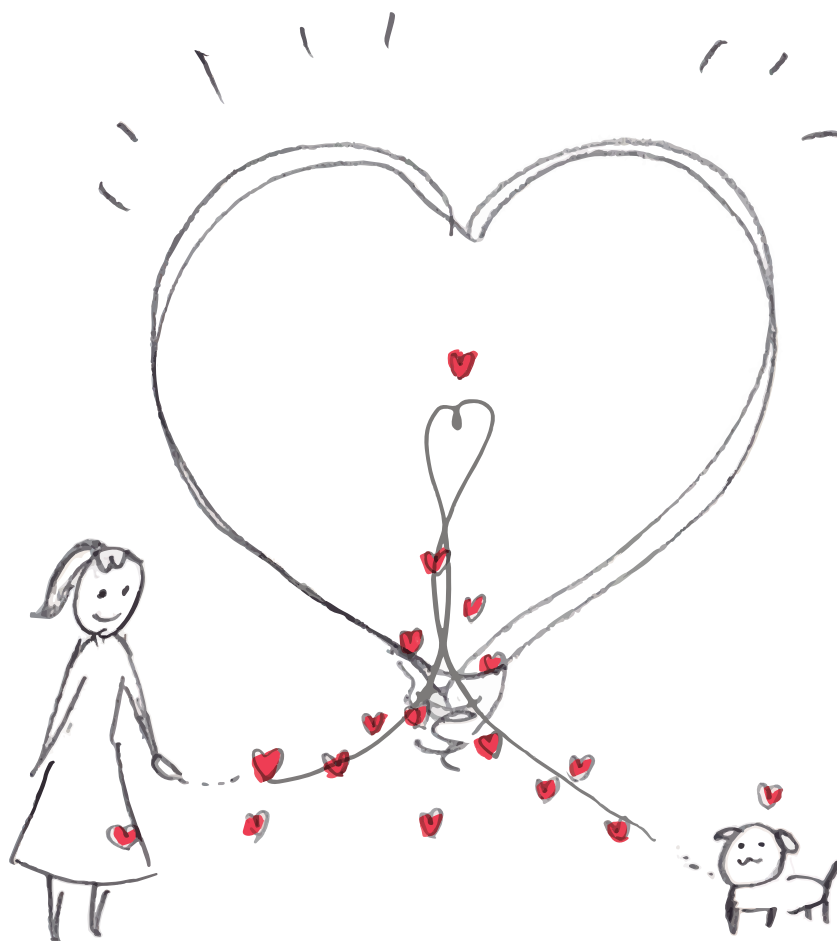
(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	21,515	23,934
資本金又は基金等	17,572	18,658
価格変動準備金	68	80
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,458	1,407
一般貸倒引当金	364	472
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△736	86
土地の含み損益	19	37
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	2,768	3,190
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}+R_5+R_6}$	10,502	11,669
一般保険リスク (R ₁)	10,179	11,339
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	1,373	1,318
経営管理リスク (R ₅)	231	253
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	409.7	410.2

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・「通常の予測を超える危険」
保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、資産運用上の危険③、経営管理上の危険④、巨大災害に係る危険⑤の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る（第三分野保険の保険リスク）る危険を除く）
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が
ずっと幸せでいられますように。

ディスクロージャー誌
アニコム ホールディングスの現状 2021
2021年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39階
03-5348-3911 <https://www.anicom.co.jp/>

